

出展要項

別冊 》 提出書類

第3回 惣菜デリカ・弁当・中食・外食・給食・配食 業務用専門展

ファベックス **中部** 2023

The World Food And Beverage Great EXpo 2023 in CHUBU

主催：日本食糧新聞社

第3回 和菓子・洋菓子・ベーカリーに関わる商品開発専門展

中部 デザート・スイーツ & ベーカリー展

Dessert Sweets & Bakery Festival 2023 in CHUBU カフェ&ドリンクExpo

主催：日本食糧新聞社／協同組合全日本洋菓子工業会(世界洋菓子・パン連盟日本本部)

第3回

東海 **スーパーマーケット** T O K A I SUPER MARKET BUSINESS FAIR | **ビジネスフェア** 2023

主催：日本食糧新聞社

2023年

7月19日  20日

水

木

ポートメッセなごや

名古屋市国際展示場 第3展示館

10:00—17:00 (2日共通)



日本食糧新聞社

はじめに

出展社の皆様へ

「第3回 ファベックス中部2023」「第3回 中部デザート・スイーツ & ベーカリー展」「第2回 東海スーパーマーケットビジネスフェア 2023」へご出展いただき、誠にありがとうございます。

本要項は、出展に関する規則・関連運営事項を記載しております。

本展の運営を迅速かつ円滑に行い、出展社ならびに来場者の皆様にご満足していただく展示会にするための事項を説明しております。

ご出展に関係されるすべての皆様に本要項を熟読いただき、ご理解ご協力の程、よろしくお願いたします。

また、別冊の提出書類につきましても、それぞれ指定期限内にご提出くださいますようお願い申し上げます。

2023年6月

日本食糧新聞社 展示会事務局

第3回 惣菜デリカ・弁当・中食・外食・給食・配食 業務用専門展

ファベックス中部2023

The World Food And Beverage Great EXpo 2023 in CHUBU

主催：日本食糧新聞社

第3回 和菓子・洋菓子・ベーカリーに関わる商品開発専門展

中部 デザート・スイーツ & ベーカリー展

Dessert Sweets & Bakery Festival 2023 in CHUBU カフェ&ドリンクExpo

主催：日本食糧新聞社 / 協同組合全日本洋菓子工業会(世界洋菓子・パン連盟日本本部)

第3回 東海スーパーマーケット
T O K A I
SUPER MARKET
BUSINESS FAIR | ビジネスフェア2023

主催：日本食糧新聞社

C O N T E N T S

開催概要	1
交通案内	2
会場全体構成	3
運営・全体日程	4
搬入・搬出経路図	5
搬入要領(準備期間中・会期中)	6
搬出要領	7
出展社IDパス・搬入出車両通行許可証	8
会場管理1	9
会場管理2	10
展示装飾1	11
展示装飾2	12
展示装飾3	13
展示装飾4	14
展示装飾5	15
電気工事1	16
電気工事2	17
電気工事3	18
電気工事4	19
給排水・ガス配管工事	20
圧縮空気の取り扱い	21
火気・危険物の取り扱い1	22
火気・危険物の取り扱い2	23
火気・危険物の取り扱い3	24
飲食物の取り扱い1	25
飲食物の取り扱い2	26
飲食物の取り扱い3	27
飲食物の取り扱い4	28
オプションサービス	29
装飾資材一覧(システムユニット)	30
リース備品一覧(a)	31~32
リース備品一覧(b)	33~34
PRツール1	35
PRツール2	36
取り込み詐欺にご注意ください	37

開催概要

名称

FABEX中部2023

● 第3回 ファベックス中部2023

主催：日本食糧新聞社

共催：一般社団法人日本惣菜協会

後援：公益社団法人日本べんとう振興協会／一般社団法人日本スーパーマーケット協会／公益社団法人日本炊飯協会／一般社団法人日本弁当サービス協会／公益社団法人日本給食サービス協会／公益社団法人日本メディカル給食協会／一般社団法人日本鉄道構内営業中央会／一般社団法人全日本・食学会

後援企業：株式会社青柳総本家／株式会社イーフィールド／株式会社エスワイフード 世界の山ちゃん／株式会社OVA／カネ美食品株式会社／株式会社甲羅／株式会社サガミホールディングス／株式会社札幌かに本家／中部フーズ株式会社／株式会社デリカサイト／日本ゼネラルフード株式会社／株式会社浜木綿／株式会社弁才天／株式会社松浦商店／株式会社まつおか／株式会社ミノヤランチサービス

● 第3回 中部デザート・スイーツ&ベーカリー展 併設：カフェ&ドリンクExpo

主催：日本食糧新聞社／協同組合全日本洋菓子工業会（世界洋菓子・パン連盟日本本部）

共催：全国和菓子協会／全日本パン協同組合連合会

特別協力：リテイルベーカリー協同組合

後援：一般社団法人愛知県洋菓子協会

カフェ&ドリンクExpo 特別協力：一般社団法人日本ラテアート協会

● 第3回 東海スーパーマーケットビジネスフェア2023

主催：日本食糧新聞社

後援企業：株式会社アオキスーパー／アルビス株式会社／株式会社一号館／株式会社遠鉄ストア／株式会社ぎゅーとら／株式会社静鉄ストア／株式会社清水屋／スーパーサンシ株式会社／生活協同組合連合会東海コープ事業連合／株式会社タカラ・エムシー／株式会社田子重／株式会社ドミー／株式会社バロー／株式会社ビッグ富士／株式会社ヒバリヤ／株式会社フィールコーポレーション／株式会社不二屋／株式会社富士屋／マックスパリュ東海株式会社／株式会社ヤマナカ／ユニー株式会社／株式会社義津屋

会期

2023年7月19日(水)～20日(木)

10:00～17:00 2日間共通

会場

ポートメッセなごや 名古屋市国際展示場 第3展示館
〒455-0848

愛知県名古屋市港区金城ふ頭2丁目2番地
TEL.052-398-1771

展示規模

3展合計 360小間(予定)※前回346小間

後援

● FABEX中部2023

農林水産省東海農政局／厚生労働省／愛知県／名古屋市／三重県／岐阜県／独立行政法人日本貿易振興機構／一般財団法人食品産業センター

協力

● FABEX中部2023

約100団体

入場料

¥5,000(税込)

※業界関係者のみ入場可・事前来場登録者は無料

事務局

● 日本食糧新聞社 ビジネスサポート本部 展示会事業部

〒104-0032

東京都中央区八丁堀2-14-4 ヤブ原ビル6F

TEL.03-3537-1077

URL <https://chubu.fabex.jp>

Email : bs@nissyoku.co.jp

● 日本食糧新聞社 展示会運営事務局

(株式会社エヌイーオー企画内)

〒103-0025

東京都中央区日本橋茅場町3-12-2 ASKビル5F

TEL.03-5843-6536

お問い合わせ先／施工窓口

施工窓口(株式会社NHKアート内)

〒151-0063 東京都渋谷区富ヶ谷1-14-7

TEL.03-6407-2671 FAX.03-6332-9394

Email : art2@nissyoku.co.jp

(受付時間[平日] 9:30～18:00)

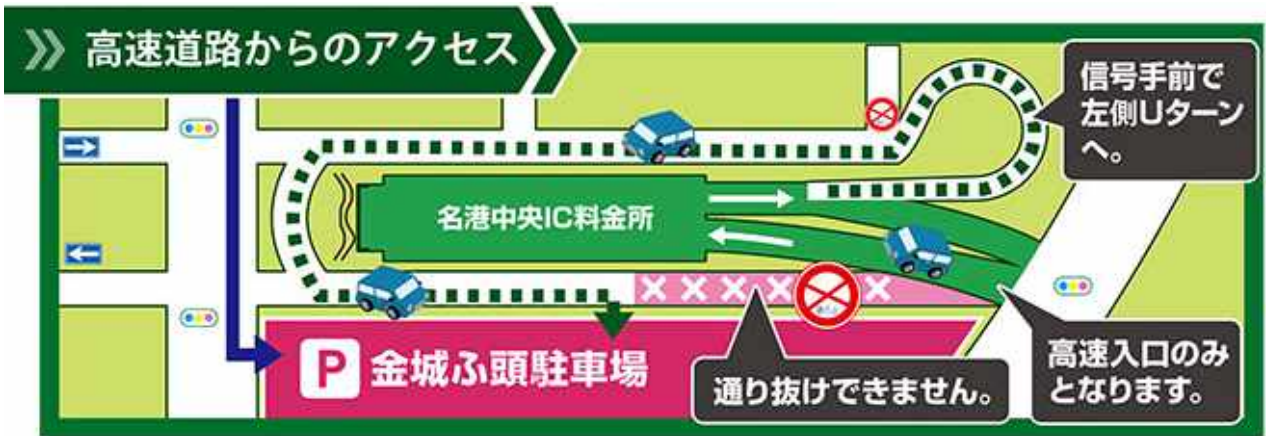
交通案内

会場への交通

◆ 電車利用 JR名古屋駅からのアクセス



◆ 自動車利用



◆ 駐車場



地区内の駐車場を、金城ふ頭駐車場に集約しました。

駐車場までの経路にご注意ください。

高速道路をご利用の方

- 名港中央ICの料金所を出たら、信号手前で左側Uターンへ入ってください。

一般道をご利用の方

- 「汐止町交差点」から西側道路(潮風線)をご利用ください。

★現地の看板、誘導員の案内にご注意ください。

ご理解とご協力、
よろしくお願いいたします。



会場全体構成

ポートメッセなごや 第3展示館

会場周辺図



◆**会場事務局**

7月18日(火)～7月20日(木)までの間、展示館内に事務局を設置し、会場の総合的な運営、管理、案内等の業務を行います。

◆**ビジネスセンター**

センタービル内に、各種のサービス機能を持ったビジネスセンターがあります。

- コピー・ファックス
- 宅配便

展示会場概要

展示館	展示面積	床の状態	アンカーボルト	天井高	床面の耐重量	搬入口
第3展示館	9,450m ²	アスファルト コンクリート	可	10m～15m	5t/m ²	W6.6m×H5m

運営・全体日程

展示会の運営について

主催者企画・特別セミナーの運営、ならびに展示会全般に関わる広報活動および来賓者に対する接待や来場者サービスなど、各種会場内の設備および会場運営に関する対応をさせていただきます。

設備やリース・レンタル品などについてのお問い合わせ、電気・ガス・水道などの工事関係および時間外残業・出勤の申請・警備等に関する事項についても対応いたします。

●お問い合わせ先

展示会全般に関わるお問い合わせ

日本食糧
新聞社

展示会事務局

Email : bs@nissyoku.co.jp
TEL.03-3537-1077

施工、工事関係、リース・レンタルに関するお問い合わせ

施工窓口

Email : art2@nissyoku.co.jp
TEL.03-6407-2671

全体日程

7:00 8:00 9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00 19:00 20:00 21:00 22:00 23:00 24:00

準備期間	2023年7月		8:00~17:00 主催者工事	17:00~19:00	
	18日(火)		8:00~17:00 出展社装飾工事・出展物搬入	規定時間外作業 (要申請)	
※13:00~ 電気使用可(予定) / ※15:00~ 給排水使用可 ※~15:00 ホール内車両乗り入れ時間 / ※17:00~ 会場内最終清掃					
開催期間2日間	19日(水)	閉場	8:00~ 出展社 入館開始 9:15~ オープニング セレモニー (予定)	10:00~17:00 開場	18:00 出展社退館
	20日(木)	閉場	8:00~ 出展社 入館開始	10:00~17:00 開場	17:00~21:00 搬出・撤去作業
※18:00~(予定) 搬出車両ホール内進入開始					

出展社の会場内入退場(会期中/開場時間外)

入退場口：第3展示館

入館時間：18日(火)～20日(木) 8:00～

退館時間：18日(火) 17:00まで

19日(水) 18:00まで

20日(木) 21:00まで

※上記時間外での入退場および臨時搬入等の作業を行われる出展社は、第3展示館入口にて**申請手続き後、入場許可**いたします。

※**会期中のホール内へ入館する際は必ず【出展社IDパス】を着用**してください。

オープニングセレモニー(※予定)

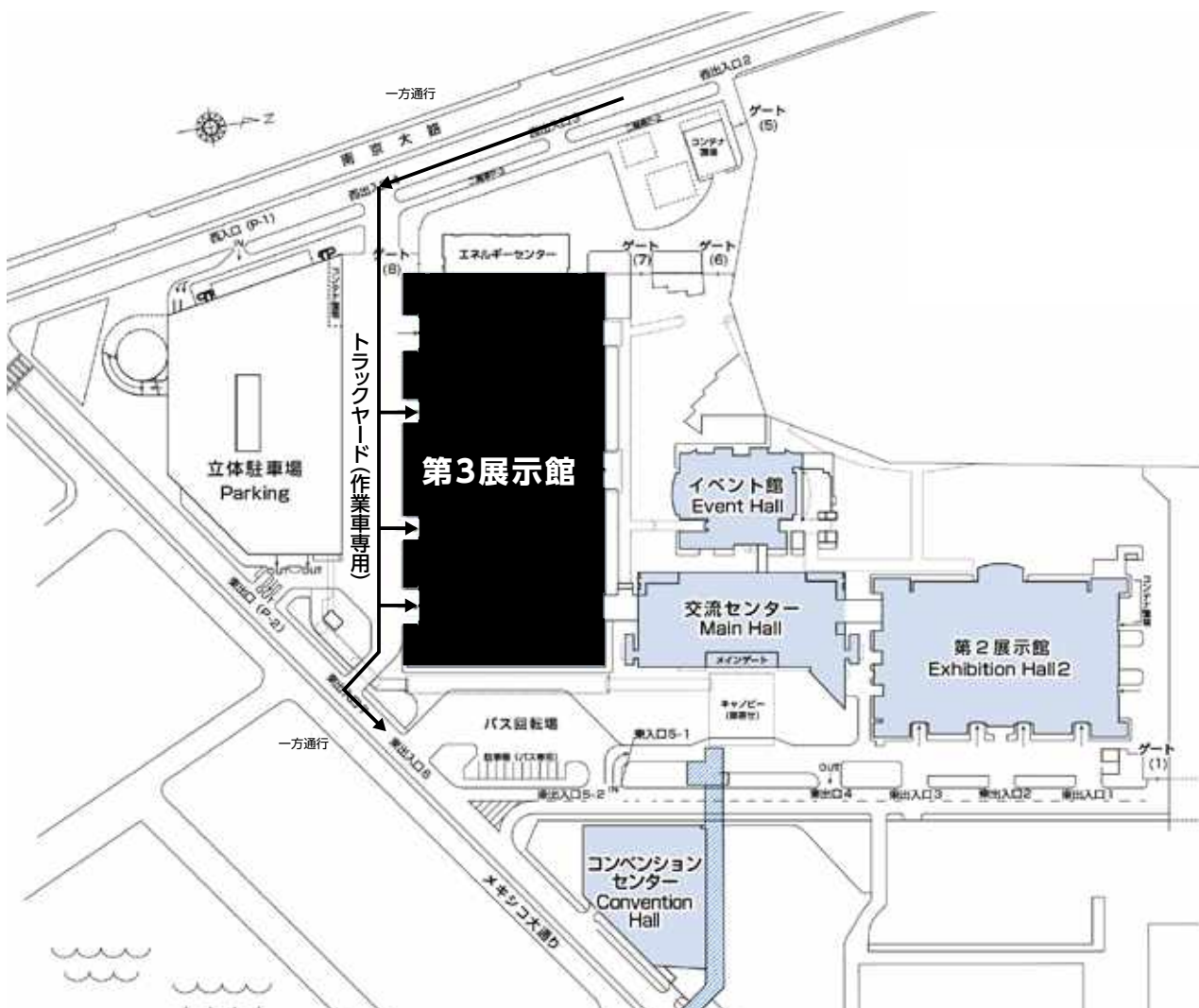
会期初日、ご来賓をお招きしてオープニングセレモニー(テープカット)を開催いたします。出展社の皆様はぜひご参加ください。(※予定)

日時	2023年7月19日(水) 9:15～9:45(※予定)
場所	ポートメッセなごや 第3展示館会場前

搬入・搬出経路図

作業車搬入・搬出経路

搬入日(7月18日(火))の搬入と搬出日(7月20日(木))の搬出は以下の経路をご利用ください。



● 搬入の注意事項

- (a) 搬入最終日(7月18日(火))の15時を過ぎると、展示館内への車両進入はできません。トラックヤードからの手運びが可能です。
- (b) 搬入を終えた車両は速やかに展示館から退出してください。
- (c) 展示館内に駐車はできません。

● 搬出の注意事項

- (a) 開催終了時から18時(予定)までは、搬出車両の展示ホール内への進入はできません。この時間は、水道・エアの配管撤去を行いますので、手運びによる搬出、梱包などを行ってください。
- (b) 搬出時は盗難・破損・怪我などの事故が起こりやすいため、必ず出展企業の責任者が立ち会ってください。
- (c) 開催終了後は相当な混雑が予想されます。貴重品や紛失・破損しやすいものは、閉会后、直ちに搬出するか荷造り、梱包して盗難・事故防止につとめてください。

※貴重品・パソコン・各種データ・AV機器などは、なるべく早く搬出してください。

- (d) 出展物・装飾資材などは会場内に残さないでください。定められた期間を超えて出展物・装飾資材などを会場に残しておいた場合、主催者は任意にこれを処分します。その処分に要した費用は、出展社の負担となりますのでご注意ください。

搬入要領(準備期間中・会期中)

準備期間

出展社搬入・装飾期間
および規定作業時間

7月18日(火)

8:00~17:00

ホール内への車両の進入は15:00まで

※上記日程で小間の搬入および装飾・準備が難しい場合は、事前に施工窓口へご相談ください。

搬入・準備期間中の搬入・装飾作業に関する注意事項

❶ 搬入で車両を使用する場合は以下の規定を順守してください。

- ・トラックヤード混雑緩和のため、乗用車(普通車)で搬入を行う場合は近隣の立体駐車場(有料)から行ってください。
- ・トラックヤードは作業車(1BOX車・トラック)のみ利用可能となります。
また、トラックヤードで積み下ろしの作業は1時間以内で行い、作業終了後は近隣の駐車場へ車両を移動してください。

※留め置き駐車はできません。

- ・トラックヤードで積み下ろしを行う場合は「搬入出車両許可証」が必要となります。「搬入出車両許可証」は後日メールにて事務局より送信をさせていただきます。必要事項を入力の上、必要枚数を出力しご使用ください。

※立体駐車場利用の場合は「搬入出車両許可証」は不要です。

❷ 各ホール内への車両乗り入れは、7月18日(火)は15時までとします。上記以降の時間は、ホール外へ車両をご移動ください。

なお、敷地内駐車時間の制限を行う場合があります。

❸ 展示ホール内での喫煙は禁止されています。展示ホール外の所定の場所で喫煙を行ってください。

❹ 17時以降に作業を継続される場合は、必ず会場内事務局に時間外作業届を提出してください。残業は17時から19時までの時間内に作業を完了してください。

19時以降の残業については、1時間につき¥20,000(税別)の管理費をいただきます。

❺ 設営最終日の7月18日(火)は事務局により準備の進捗状況を確認の上、最終清掃等の作業を行います。17時までに

は小間内におけるすべての作業を完了し、小間内で発生した残材は必ず出展社の責任においてお持ち帰りください。

❻ 搬入・装飾期間中には、電気・電話・給排水設備等の主催者関係工事も並行して行われます。出展社各位のご協力をお願いいたします。

❼ 搬入に要する荷役機械や台車・脚立等は、出展社にてご準備ください。事務局では貸出し用の台車等は用意していません。

❽ 搬入の際の宅配便の受け取りにつきましては、各社にて行ってください。 宅配便の伝票には、必ず「展示会名」「ブース番号」「出展社名」の全てをご記入ください。事務局でのお預りは一切いたしませんので予めご了承ください。

※宅配便伝票記入例:下記内容を漏れなく伝票にご記入ください。(該当する展示会名をご記入ください。)

〒455-0848 愛知県名古屋港区金城ふ頭2丁目2番地
ポートメッセなごや 名古屋市国際展示場 第3展示館
「第3回 ファベックス中部2023」

「第3回 中部デザート・スイーツ&ベーカリー展」

「第3回 東海スーパーマーケットビジネスフェア2023」

小間番号 _____ 出展社名 _____

受取人名 _____

TEL.:(受取人携帯電話番号) _____

※該当する展示会名をご記入ください。

❾ 搬入・搬出につきましては、各出展社にて任意に輸送業者をご手配いただけます。

会期中の搬入

開催期間中の車両による追加搬入を行う場合は以下の要領で行ってください。

- ・乗用車(普通車)は立体駐車場(有料)をご利用ください。
- ・7月19日(水)は作業車(1BOX車・トラック)により搬入はトラックヤードに空きスペースがある場合、2時間以

内限定で駐車を許可することがあります。作業終了後車両を移動してください。

トラックヤードに2時間を超えて駐車をを行った場合は、駐車料金1台あたり¥ 10,000(税別)をご請求させていただきます。

搬出要領

出時のトラックヤード利用規定

搬出車両のトラックヤード駐車時間については時間制限を行います。
搬出で車両を使用する場合は以下の規定を順守してください。

- ・トラックヤード混雑緩和のため、乗用車(普通車)で搬出を行う場合は近隣の立体駐車場(有料)から行ってください。
- ・トラックヤードは作業車(1BOX車・トラック)のみ利用可能となります。
- ・トラックヤードで積み込みを行う場合は「搬入出車両許可証」が必要となります。
※立体駐車場利用の場合は「搬入出車両許可証」は不要です。
- ・閉場後のトラックヤードで積み込み作業は1時間以内で行い、作業終了後は近隣の駐車場へ車両を移動してください。

撤去期間

搬出・装飾撤去期間および時間	7/20(木) 17:00~21:00
	搬出車両(作業車)のトラックヤードの利用は 8:00~(予定) ホール内への車両の進入は 18:00~(予定)

撤去期間中の搬出・装飾撤去作業に関する注意事項

- 7月20日(木)17時閉場後は、出展物の搬出と装飾物の撤去および現状回復を行ってください。なお、21時までには必ず作業を完了してください。
- 撤去の際には、残材(印刷物・梱包材料を含む)や廃棄物の放置がないかどうか必ず確認の上お帰りください。万一残材を放置された場合は、直接出展社宛に残材処理費を請求させていただきます。予めご了承ください。
- 搬出に要する荷役機械や台車・脚立等は各出展社にてご準備ください。事務局では貸出し用の台車等は用意していません。
- 搬出時は事務局指定の運送会社による「宅配便カウンター」(着払い限定)を設けますが、各出展社にて任意に輸送業者をご手配いただくことも可能です。

展示品の安全管理

事務局では警備会社に委託し会場全般の安全管理にあたりますが、小間内の展示品の保護や管理は出展社の責任において行ってください。

※出展小間を離れる際は貴重品やPC等の管理に十分注意してください。

盗難被害についての注意

展示会場内での盗難被害が多発しております。
準備期間から会期中および搬出時についても、出展物やパソコン、手荷物や貴重品などの盗難の恐れがありますので、小間内やバックヤードも含め、必ず自社にてお荷物を管理の上、十分にご注意くださいますようお願いいたします。

出展社IDパス・搬入出車両通行許可証



重要 開催期間中の出展社IDパスの着用

搬入時から会期中を含む全期間中は、盗難等の事故防止のため、会場への入場に際し展示会事務局が発行する出展社IDパスの着用をお願いいたします。

出展社IDパスの着用がない場合は、会場管理の警備員によりご入場をお断りする場合がありますので、**各出展社とも従事される関係者全員に出展社IDパスの着用を徹底**していただきますようお願いいたします。

なお、出展社IDパスは使い回しをされないようお願いいたします。

出展社IDパス(開催期間中有効)

【出展社IDパス基本配布】

出展社IDパスは、**出展小間数×5枚**の基本枚数を、特別招待状の基本枚数と一緒に事務局より送付します。

基本枚数は出展社説明会前後に順次発送予定です。

※**追加の出展社IDパスの事前送付は昨年から実施しておりません。予めご了承ください。**

【出展社IDパス追加発行希望の場合】

追加の出展社IDパスは、会場受付登録所にて7月18日(火)～20日(木)の間、必要枚数を発行いたします。

※発行の際、名刺による所属確認をさせていただきます。



重要 搬入出車両通行許可証

7月18日(火)の搬入および7月20日(木)の搬出時のトラックヤードの作業車(1BOX車・トラック)の乗り入れに際しては、「搬入出車両許可証」が必要となります。

なお、「搬入出車両許可証」のデータ(サイズA4)は、6月下旬頃に展示会事務局よりメールにてお送りいたします。

車両の使用台数に応じて必要枚数をプリントアウトしてご利用ください。

※関係先への配布の徹底をお願いいたします。

※作業スペースの関係上、普通車はトラックヤードを使用することができません。

立体駐車場(有料)へ駐車して搬入出を行ってください。

※宅配業者へ「搬入出車両許可証」の送付は不要です。

事務局が適宜判断を行い、トラックヤードへ進入許可をします。

開催期間/会場: 2023年7月19日(水)～2023年7月20日(木)/ポートメッセなごや 第3展示館		
出展社(1BOX車・トラック用) 搬入出車両通行許可書		
<small>※乗用車(普通車)はトラックヤード進入不可、立体駐車場から搬入出を行ってください</small>		
搬入出共通 開催期間中(7/19)利用不可		
小間番号:	出展社名:	
連絡手帳番号: <small>(必要に応じて記入)</small>		
有効期間	準備期間	7月18日(火) 8:00～17:00 ※ホール内 車両進入可能時間は15:00まで
	搬出・撤去	7月20日(木) 8:00～21:00 ※ホール内 車両進入開始時間は18:00～(予定)

お問い合わせ

施工窓口 (NHKアート内) 〒151-0063 東京都渋谷区富ヶ谷1-14-7 ◆ 受付時間[平日] 9:30～18:00

Email: art2@nissyoku.co.jp TEL.03-6407-2671 FAX.03-6332-9394

会場管理①

該当出展社提出書類 ▶ C-14

提出期限 ▶ 6月19日(日)

会場内でのあらゆる事故を未然に防ぎ、この展示会が円滑に行われるように事務局は管理体制に万全を尽くしますが、出展社は以下の点について十分留意してください。事務局では、会場保安対策として警備員を配置する等、誠意をもって会場全般の管理にあたります。万一事故が発生した場合は、直ちに運営事務局まで届け出てください。

実演

実演によって隣接する出展社等から苦情が出た場合、ならびに会場の保全・管理・秩序の維持・来場者の安全のために支障があると認められる場合については、出展社に必要な対策を要請するとともに実演の中止または制限を求めることがあります。

音量規制、マイクの使用について

近隣出展社の商談の妨げとならないよう、マイクやAV機器等を用いて説明を行う場合は音量規制を実施します。近隣の出展社より音量の変更を求められた場合は、音量の制限やスピーカーの向きの変更またはデモンストレーションの中止や改善を求めることがあります。

ワイヤレスマイクについて

会場内でマイクを使用する場合は、**有線式マイクロフォン**を使用してください。演出の都合上、やむを得ずワイヤレスマイクロフォンを使用する場合も必ず予備の有線式マイクロフォンをご用意ください。ワイヤレスマイクロフォンの利用にあたっては、**出展社間や他の展示会などの会場周辺の通信機器と混線するおそれがあることを前提に、出展社の責任において使用してください。**

物品の配布 カタログ・宣伝物

来場者にカタログ・商品見本やその他の宣伝物を配布する場合は、必ず自社の小間内で行い通路を汚損しないようにしてください。

アンケート

来場者に販売促進用および消費動向を探るためのアンケートを行う場合は、必ず自社の小間内で行ってください。上記の行為に関して事務局が必要であると認めるときは、その配布制限または行為を禁止することがあります。

残材の処理について

展示装飾工事の施工に際し、装飾資材の廃材やカーペットのはぎれ・開梱した空箱等や展示品・装飾物の撤出および撤去に伴う小間内の廃材等は、出展社の責任においてお持ち帰りください。

会場に放置した場合は、事務局よりその処理に要した経費を後日実費請求させていただきます。また、残材の処理を事務局指定の清掃業者に委託することも可能です。(詳細はP28に記載のオプションサービスをご覧ください。)

残材の処理を依頼された出展社は、ゴミを「燃えるゴミ」「燃えないゴミ」「ビン・カン」「段ボール」等に分別し、ゴミ表示を明確にして閉場後に小間の通路側に分かりやすく置いてください。小間内に残留しているものやゴミ表示を明確にしていないものに関しては、処分いたしませんのでご注意ください。

会場内における廃棄物の処理に関しては、名古屋市指定の可燃ゴミ袋が必要です。予め自社でご用意いただくか、[提出書類C-14リース備品(a)申込書]にてお申し込みの上、必ずご準備をお願いします。(※10枚単位の買い取り商品となります。)詳細はP28をご覧ください。なお、実演・試食・試飲で発生したゴミはゴミカートに、廃油は廃油缶にお捨てください。

ゴミカートおよび廃油缶は、会期中のみトラックヤード側の搬入シャッター前に事務局にて設置します。



油脂類は絶対にピットに流さないでください。ピット内部が汚れていた場合、該当する出展社に清掃費用を請求させていただきます。

会場管理②

はみ出しの禁止(全ての行為は小間内にて行ってください)

事務局では災害時の来場者と出展社の安全確保をもちに、会場管理をおこないます。

通用口・避難口・消防設備等の使用障害となる付近には、準備期間中・開催期間を通じて物は置かないでください。また、**自社小間からはみ出した装飾・展示・実演準備は厳禁とします。必ず自社小間内で展示・実演を行ってください。**無断で自社小間以外のスペースの利用を主催者が確認した場合は、撤去させていただく場合があります。

写真・VTR等の撮影禁止

会場内での写真撮影(自社小間内以外)は、原則として禁止します。自社小間以外の会場内の撮影を行う出展社は、事務局にて申請を行い規定の腕章を着用して

撮影を行ってください。

※**注意をしても無許可で撮影をする者を見かけたら、会場内を巡回する警備員または事務局までお知らせください。**

免責事項

天災等、不可抗力の事故により展示会場が使用不可となったり展示会が中止となった場合、その損害および既納出展料の返却については、主催者側は免責とさせていただきます。また、出展物の盗難・紛失・損傷については、主催者はその賠償の責任を負いかねます。出展社は予め出展物に保険をかける等の措置を取られることをお勧めします。

Dotted lines for handwritten notes or signatures.

展示装飾①

該当出展社提出書類 ▶ C-3 / C-3 OEM / C-4 / C-5

提出期限 ▶ 6月19日(月)

小間の種類

「ファベックス中部」「中部デザート・スイーツ&ベーカリー展」「東海スーパーマーケットビジネスフェア」の出展小間は、すべてスペース渡しです。

⚠ 隣接する小間がある場合はその境界線部分に必ず自社で壁を建ててください。

小間規格
(1小間の単位) **9.0㎡ (W3.0m×D3.0m×H2.7m)**

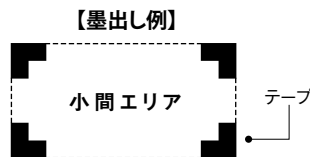
スペース小間(スペース渡し)

小間はスペースをご提供いたします。

お申し込みのスペース床境界線上にテープ等で

小間位置を表示(墨出し)した後、お引き渡します。

すべての装飾費用は出展社のご負担となります。



トータルサポートサービス

本展示会では、各種感染症等の拡大防止対策の観点から、装飾施工に関連する搬出入車両数及び作業員数を少なくするために、トータルサポートサービスのご利用を推奨しております。

事務局では、出展計画から**小間の装飾および会期中のブース運営・試食・試飲サービス等の作業を一括でサポートさせていただくトータルサポートサービスをご用意しております**。別紙の「トータルサポートサービスのご案内」にて説明しておりますので、お気軽にご相談ください。

なお、**パッケージプラン+αなど、ご予算に合わせた施工プランもご提案が可能です**。

主催者指定装飾会社でのトータルサポートサービスのご利用をぜひご検討いただけますようにご協力をお願いします。

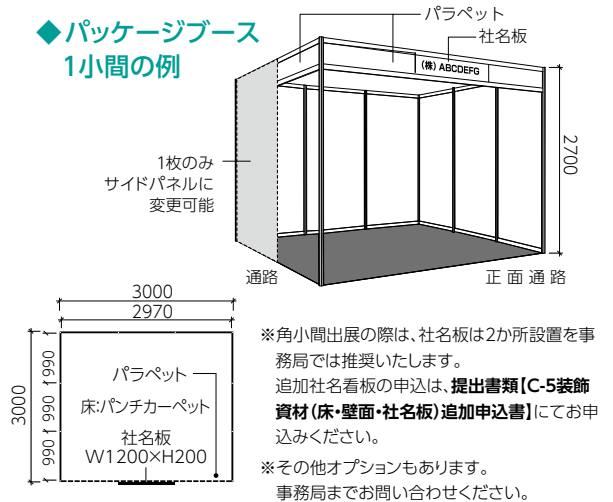
オプションアイテムのお申し込みについて

システムユニット・床・壁・社名板等をオプションで必要とされる場合は、**提出書類【C-4装飾資材(システムユニット)追加申込書】【C-5装飾資材(床・壁面・社名板)追加申込書】**にご記入の上、**6月19日(月)**までにご提出ください。

パッケージブース(有料)

- **パッケージブース(有料)**の基本設備・装飾について1~3小間以内で、基本設備を整えたセットです。システムパネル・パラペット・社名板(1社1枚)・カーペット(色選択可)が含まれます。

◆パッケージブース 1小間の例



※角小間出展の際は、社名板は2か所設置を事務局では推奨いたします。
追加社名看板の申込は、**提出書類【C-5装飾資材(床・壁面・社名板)追加申込書】**にてお申し込みください。
※その他オプションもあります。事務局までお問い合わせください。

- パッケージブースをご利用の出展社は、**提出書類【C-3パッケージブース申込書】**に必要事項を漏れなくご記入の上、**6月19日(月)**までにご提出ください。

社名板(パッケージブースのみ)

小間の正面(パラペット)に社名板(スチレンボード: W1200mm×H200mm 統一書体文字[ゴシック体])を設置します。上記以外はオプション(有料)となります。

パッケージブースに関する注意事項

- パンチカーペットの仕様にご記入がない場合は、グレーのパンチカーペットをご用意します。
- 隣接小間との仕切(サイドパネル)および間柱(ポールφ40)を各小間相互の境界に高さ2,700mm、4mm厚のサイドパネル(システムパネル/白色・塩ビシート貼)の小間仕切を設置します。また、2小間以上の場合にはポールを2,970mm間隔で設置します。なお、この小間仕切(サイドパネル)およびポールの移動・撤去・変形等はできません。
- 2小間以上の場合、その中間パネルは設けません。
- 角小間の場合は、通路側の壁面はパラペット仕様になります。サイドパネルへの変更を希望される出展社は、**提出書類【C-3パッケージブース申込書】**にご記入の上、**6月19日(月)**までにご提出ください。

展示装飾②

パッケージブース壁面パネル取り扱いに関する注意事項

パッケージブースは展示会全体の調和、美観の向上および施工に伴う廃棄物の減少促進のため、システムパネルを使用いたします。展示および装飾については、下記事項にご留意の上で施工を行ってください。

- ❶ パネルに直接釘や鉋等を打つことができません。
- ❷ パネル壁面およびポールには、ポスターや軽量写真パネル程度を両面テープで貼り付けたり、カットイングシートを貼付することはできますが、撤去時に必ず出展社において現状回復を行ってください。
- ❸ パネル壁面およびポール自体への加工、切断はできません。
- ❹ パネル壁面およびポールへの照明器具(スポットライト等)の取り付けには、クリップ式のものをご使用ください。なお、ビス・ネジ等による取り付けはできません。
- ❺ パネル壁面にはポールの材質や強度等により、直接展示物や装飾物等をもたせかけないでください。
- ❻ システムパネルはリース品ですので、出展社による損傷については弁償していただくこととなりますので、取り扱いには十分ご注意ください。

装飾施工上の注意事項 小間装飾上の防災規定



出展社が自社小間の装飾工事を行う際は、必ず作業上の安全管理を徹底してください。

主催者または事務局が安全作業を確認できない場合は、作業を一時的に中断していただくことがあります。

また、事故が発生した際は速やかに事務局まで状況報告を行ってください。

- ❶ 小間内で脚立等を使用した高所作業を行う際は必ずヘルメットや安全帯を着用し安全な作業を行ってください。
- ❷ 合板・しなベニヤ・プリントベニヤは厚さに関係なく浸漬加工による防災性能を有したもので、表面に総務省令消防法施行規則第4条の4に規定する防災表示されたものを使用してください。
- ❸ 防災合板に厚い布やひだのある紙類を装飾貼付する場合は防災性能を有するものを使用し、布または紙類に「防災ラベル」を貼付してください。ただし、薄い

布紙を防災合板に全面密着して使用する場合は差し支えありません。

- ❹ 旗・造花・幕類・どん帳・布類等の可燃性物品を使用する場合は、工場加工した防災性能を有するものを使用してください。
- ❺ 防災表示はカーペットやカーテン等の防災物品の一つずつに付けてください。この場合の表示は消防庁長官の認定を受けたもので、防災ラベルは(財)日本防災協会の発行による防災認定業者が自ら貼付したものに限りません。
- ❻ ウレタン・アセテート・ポリエステル・プラダン・アクリル・ナイロン等は、防災性能を与えることは困難であるため使用できません。
会期中消防署の査察が行われますが、上記素材を使用していた場合には設備の改修や使用禁止等が命ぜられますので予めご注意ください。
- ❼ 特異な装飾材料は事前に施工窓口を通して現物の一部および資料を持参の上、ポートメッセなごやおよび所轄消防署の承認を得ることが必要です。
- ❽ 会場の消防設備(スプリンクラー等)機能を妨げないため、小間には原則として天井や屋根等の造作は禁止します。ただし、展示目的上やむを得ず天井または屋根を設置する予定の出展社は、施工窓口を通して事前にポートメッセなごやおよび所轄消防署と協議し、その許可を得ることが必要です。

● 消防署への届出項目追加について

【2013年8月より義務化】

天井構造の造作物や密閉された展示居室造作を行う場合は、「無線式煙感知器」「無線式熱感知器」「補助散水栓」「パッケージ型消火設備」等の設備の設置を求められる事があり、この場合所轄消防署へ「消防用設備等届出書」の提出が必要となります。お早目にご相談ください。

- ❹ 装飾物・展示物ともに、小間内より通路へのはみ出しはできません。通路に面して小間内の装飾物に扉を設置する場合も外開き(扉が開いた状態で通路にはみ出す状態)とならないようにしてください。
- ❺ その他特殊な小間構造、設備を用いる小間についてはご相談ください。

展示装飾③

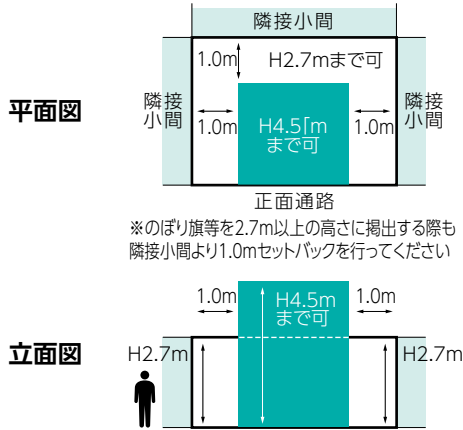
全出展社提出 ▶ A-2

提出期限 ▶ 6月19日⑩

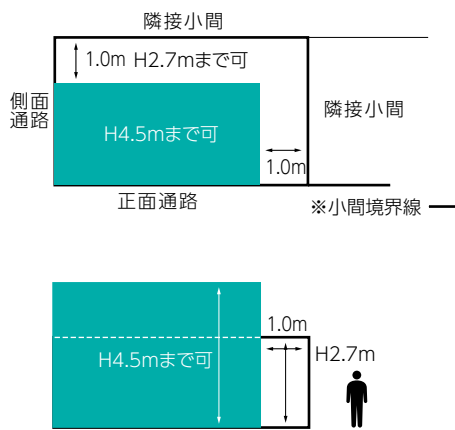
展示装飾の高さ制限

❶ 各小間の外壁および看板・展示造作物の高さは、**床面より2.7mを限度**とします。ただし、**隣接する小間の境界線から1.0m内側の造作物(出展物を含む)の高さは4.5mを限度**とします。(側面通路に面する部分および建物の壁に隣接する面については、原則として4.5mの高さまで認められます。)

● 例1 (左右に隣接小間がある場合)



● 例2 (角小間の場合)



❷ 四方向が通路に面している小間(島小間)の高さ制限は4.5mです。内側に1.0mセットバックする必要はありません。

❸ 高さ3.0m以上の壁面や造作物(出展製品および装飾物)を設置する場合は、所轄消防署の指導により煙感知器等の消防設備の設置を義務付けられる場合があります。**高さ3.0m以上の壁面や造作物および出展製品を設置する出展社は、提出書類【A-2装飾内容確認書】に高さをご記入の上、小間内平面図と立面図(高さが明記されたもの)を添付し、6月19日(月)までにご提出ください。**

① 煙感知器等の消防設備が必要となる出展社についてはご連絡いたします。

② 煙感知器工事代金の支払い

※設置料金 煙感知器=1台 ¥30,000(税別)

代金につきましては会期終了後にご請求いたします。

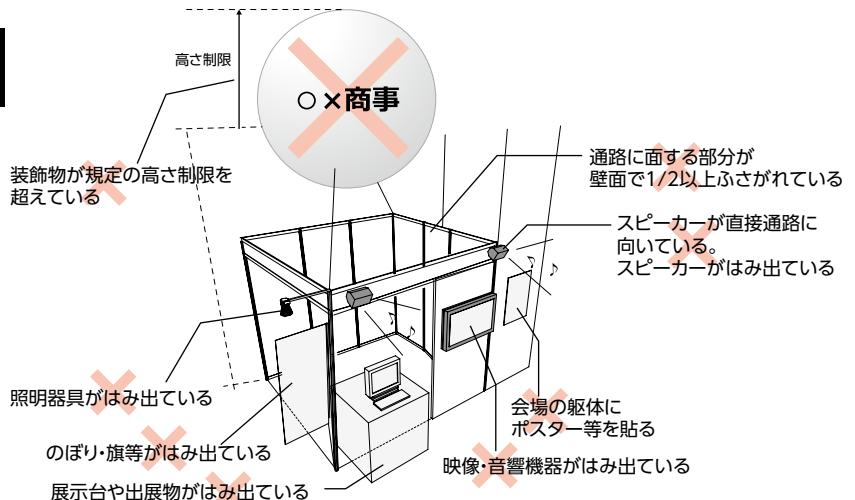
❹ バルーンの水平投影面積は9.0㎡以下とし、高さ制限は床面から8.0mまでとします。ただし、パネル・展示物等からは1.0m以上の距離を確保してください。また、水平投影面積が9.0㎡を超えるバルーンは禁止します。(1出展社につき1個体とさせていただきます。)隣接小間に影響を与えないように3点以上で固定し、小間面積の内側に収めてください。設置場所につきましては施設管理と協議の上、決定します。バルーンを掲出される出展社は、掲出希望位置を小間面図にご記入の上、ご提出ください。

⚠️ ヘリウムガス等の浮力のある「風船」は装飾で使用することはできません。



重要 規定違反小間の例

展示物および装飾物の高さ・壁面構造・天井構造などの規制については、施工中に事務局員が巡回し点検します。規制に違反している場合には、現場で構造を変更していただきますので予めご了承ください。



展示装飾④

全出展社提出 ▶ A-2 該当出展社提出書類 ▶ C-10
提出期限 ▶ 6月19日④

壁面の開放に関する規定

- 1 小間内には避難通路を最低2方向は設けてください。
 - 2 通路に面する部分は、小間の一辺の長さの1/2以上 開けなければなりません。なお、会場躯体側に面する壁面部分はこれには該当しません。
 - 3 通路面は外側からできる限り見やすくし、クローズする場合はパネル面やベニヤ板等を直接露出させたりせず何らかの装飾を施してください。
- ※通路から見切れる、木工片面パネル裏面はベニヤ面の露出することが無いように表具等で処理をお願いいたします
- 4 ブース内において四方を壁で囲まれた構造(厨房、ストック)がある場合、所轄消防署の指導により、出入口とは別に避難導線を設けていただく場合があります。

天井工事・天井構造

消防署の指導により、造形物を天井張りにしたり屋根等を設けることは、原則として禁止します。ただし、遮光・遮音・断熱または防塵等の措置を講じなければ出展物の持つ効果が活かされないまたは低下する等の、展示目的が果たされない場合のみ、天井または屋根の設置についてポートメッセなごやとの協議の上、認められる場合があります。

小間内に天井および屋根を設置する場合、消防設備(煙感知器・スプリンクラー等)の設置が必要となる場合がありますので、**小間内平面図と立面図(高さが明記されたもの)を提出書類[A-2装飾内容確認書]に添付の上、6月19日(月)までにご提出ください。**なお、無許可の場合は撤去を命じられることがありますので、ご注意ください。

天井吊り

小間内の造形物は、自立式構造にしてください。天井等から支えることは禁止します。

床面工事

- 1 小間内の床にカーペットを敷く場合は、弱粘の両面テープで固定させてください。
ボンドなどの接着剤は絶対に使用しないでください。

- 2 小間施工上、床にアンカーボルトの打ち込みを必要とされる場合は有償となります。
- 3 各ホールの床面・壁面・柱面に、コンクリート釘またはドライピット鋸を打ち込むことはできません。
- 4 展示会場の現状回復については、各出展社の責任において行ってください。
- 5 **アンカーボルト等の床工事を必要とされる場合は、提出書類[C-10床面工事承認申請書]および使用本数と使用場所を明記した図面を、6月19日(月)までにご提出ください。**会場の構造上、アンカーボルトの打ち込みができない場合もあります。なお、現場工事にあたっては施工窓口の承認と工事許可が必要です。
- 6 アンカーボルト打設等を行う場合は、ピット部分(コンクリート枠部およびコンクリート端から20cmの範囲を含む)を除き可能です。
- 7 アンカーボルト以外のコンクリート釘、ケミカルアンカー等の打設は禁止します。
- 8 アンカーボルト打設可能サイズが直径16mm以下、長さ(深さ)60mm以下とします。
- 9 屋外展示場では、全域、アンカーボルトの打設を禁止します。
- 10 アンカーボルト打設箇所の復旧はヘッドの切断処置又はアンカーボルトを引抜いた後にアスファルトによる埋戻し処置等、必ず復旧してください。
- 11 アンカーボルトの撤去についてハンマーでの打込みやガス溶断による切断は禁止します。
- 12 床面の陥没・ひび割れやアスファルトの変質・溶解が認められる場合には、必ず同質のアスファルト・コンクリートで再舗装して下さい。
- 13 展示場で行う催事後の点検において原状復帰が不十分と判断した場合及び上記取扱に反する床面工事が確認された場合には、主催者にて再補修していただきます。
- 14 復旧処置がされていない場合や不備があった場合に、会場もしくは主催者側で復旧を余儀なくされたときは復旧に伴う経費を請求いたします。

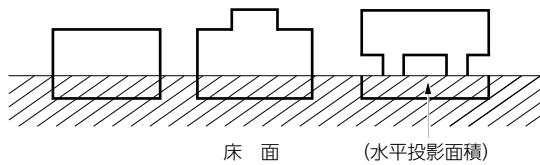
展示装飾⑤

重量物等の展示制限

展示ホールでは施設構造上、重量物展示に際して一部制限がありますので、以下の設置方法および養生方法を確認の上、出展物を配置してください。

展示物の重量制限

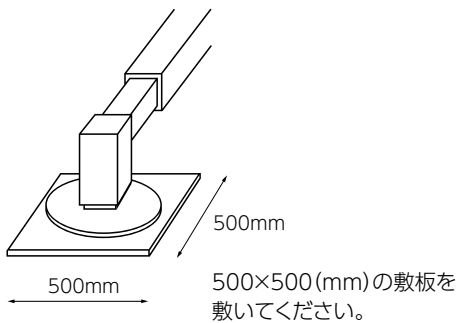
- 展示物単位重量を展示物の水平投影面積で割った数値が5t/m²を超えた場合は、設置できません。



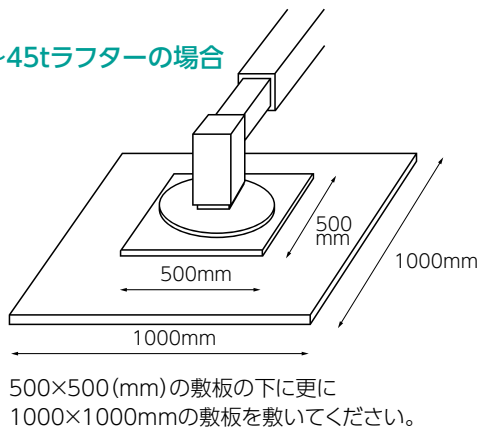
展示物設置時の制限

- 吊り下げクレーンは45tラフタークレーン以下とします。
- ピット蓋上およびその付近にはアウトリガーベースを載せないでください。
- サイズ別アウトリガーベースの養生方法は以下の通りです。

◆ ~35tラフターの場合

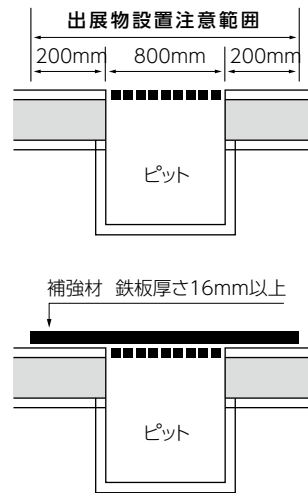


◆ ~45tラフターの場合



ピットおよびその周辺部の制限

- ピットおよびその周辺部(ピット端部から200mmまでの)範囲内で展示物の全重量を支えることや、ピット上で集中荷重を受けることはできません。ただし、3t/m²以下の荷重は別とします。
- また、ピットおよびその周辺部に単体の総重量が3t以上の出展物等を設置する場合は、下図の要領にて補強を行ってください。



※出展物設置注意範囲をカバーするように補強材の鉄板を設置してください。

電気工事①

全出展社提出 ▶ A-2 該当出展社提出書類 ▶ C-6/C-7
提出期限 ▶ 6月19日(日)

- 小間内で電気を使用する場合、(A会場内工事)と(B小間内工事)の有料工事が必要となります。
- (A会場内工事)は事務局指定業者が一括して行います。
- (B小間内工事)は業者の選定は任意に行こなう事が出来ますが、事務局指定業者に委託することも可能です。
- コンセントや照明器具等のレンタルも行っておりますが、レンタル資材を使用した場合は、(B小間内工事)も事務局指定業者にて行います。なお、持ち込みの展示器具を使用する事も可能です。
- 工事申請の際には、使用する電気器具等の容量を計算の上、提出書類[C-6電気幹線工事・電力使用申込書]と、提出書類[C-7小間内配線工事・レンタル電気器具申込書]にてお申し込みください。

作業上の諸注意

- 1 作業は小間内で行い、小間前の通路・搬入出口・非常口・消火器付近に装饰材料や廃材等を集積しないでください。展示装飾および出展物を、会場の天井・柱・壁等から吊り下げたりもたせかけたりすることは禁止します。
- 2 装飾施工および撤去作業の際に発生した残材や屑等は、施工者(出展社)が必ず持ち帰ってください。残材を展示会場およびその周辺に残棄した場合は、処理費用のほかに場合によっては他の利用者(他の出展社や次の展示会場使用者)に与えた営業上の損害も含めて弁償していただくこともありますので十分ご注意ください。

会場内の一般照明 展示実演用電源

ホール内の天井照明は、平均865ルクスでLED照明による設備です。展示用の供給電源は、申込容量に基づき開閉器にて設置します。

小間内で電気を使用される出展社は、6月19日(月)までに提出書類[C-6電気幹線工事・電力使用申込書]にご記入の上、ご提出ください。小間への供給電源は、事務局指定工事会社が申込容量に応じて出展社が指定する位置まで会場内電気幹線工事(A会場内工事)を行います。

- 3 ホール内では全面禁煙です。喫煙は指定場所で行ってください。
- 4 工事に際し火気および危険物を使用する場合は、消火器を設置するとともに周囲の小間の作業状況等、安全を確認してから行ってください。
- 5 発火しやすい塗料等の持ち込みは、作業に必要な最小限の量とし容器は必ず密栓してください。残った塗料(危険物)は毎日持ち帰ってください。
- 6 退出の際には、責任者により自社小間の電源スイッチ(メインスイッチ)を必ず切ってからお帰りください。
- 7 脚立での作業の際は、ヘルメットを着用してください。最上階での作業は危険ですので、行わないでください。
- 8 持ち込みの照明器具の取り付けは自社で行ってください。

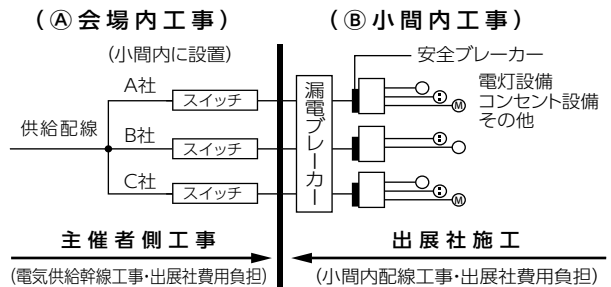
装飾・設備施工業者および事前確認

主催者設備および基礎小間の施工は、事務局が行います。各出展小間の装飾業者の選定は自由ですがその他内容等の確認を行うため、小間内装飾図面(平面図・立面図)および提出書類[A-2装飾内容確認書]にご記入の上、6月19日(月)までにご提出ください。

衛生管理に関する注意

本展示会は展示会場を利用した展示会です。会場内にほこりや塵等が蔓延している場合もあります。そのため食品の展示・試食・試飲・販売を行う出展社は、衛生対策に十分注意した展示計画(例：展示品等にはカバーを設けるなど)にて実施をお願いいたします。

※昼夜(24時間)送電を希望される出展社は、その旨を申込書にご記入ください。



電気工事		工事先	負担金
(A)会場内工事 (電気供給幹線工事)	小間への供給電源を申込容量に応じて、 出展社が指定する位置にメインスイッチを設ける	主催者側工事	¥8,800(税別)/1kW (幹線工事費・電気使用料含む) ※100V、200Vはそれぞれ別々に電気容量を計算
(B)小間内工事 (小間内配線工事)	小間内の配線工事、 照明やコンセントの取付を行う ※照明やコンセント工事の電気器具などは、レンタル品の持ち込みでご準備ください。	事務局指定業者 (レンタル照明器具含む)	¥2,200(税別)/1kW ※レンタル品料金は別途提出書類C-7参照
		自社手配	各出展社が、自社手配の電気工事業者にお支払い

小間内で電気を使用する場合、(A会場内工事)と(B小間内工事)の有料工事が必要となります。

電気工事②

該当出展社提出書類 ▶ C-6 / C-7
提出期限 ▶ 6月19日(月)

幹線工事費用負担および電気使用料(Ⓐ会場内工事)

- ❶ 電気供給幹線工事(Ⓐ会場内工事)は**事務局指定業者**が一括して小間内の出展社指定の位置まで行い、**メインスイッチ(事務局設置の開閉器)**を設けます。メインスイッチは原則として各小間一カ所とします。
- ❷ 電気供給幹線工事(Ⓐ会場内工事)費は出展社に負担していただきます。
1kWにつき¥7,000(税別)*100V/200Vとも同料金

です。以下、1kW超過するごとに¥7,000(税別)ずつ加算されます。

※100V・200Vをそれぞれ申し込んだ場合は、**会場内幹線工事費はそれぞれ別途負担していただきます。**

- ❸ 電気使用料は、1kWにつき¥1,800(税別)とします。
昼夜送電を希望される場合は、機器名およびその供給容量を必ず電気工事設計略図に明記してください。

使用容量	会場内幹線工事費(税別)	電気使用料(税別)	合計金額(税別)
0~1000W	¥7,000	¥1,800	¥8,800
1001~2000W	¥14,000	¥3,600	¥17,600
2001~3000W	¥21,000	¥5,400	¥26,400
3001~4000W	¥28,000	¥7,200	¥35,200
4001~5000W	¥35,000	¥9,000	¥44,000

小間内電気工事施工業者(Ⓑ小間内工事)

小間内電気工事施工業者については、各出展社で選定することができます。**提出書類【C-6電気幹線工事・電力使用申込書】**に電気施工業者名を必ずご記入の上、**6月19日(月)**までにご提出ください。なお、事務局指定工事業者で照明器具等を希望される場合は、**提出書類【C-7小間内配線工事・レンタル電気器具申込書】**にて**6月19日(月)**までにお申し込みください。

レンタル照明器具・コンセント取付(持込電気器具用)の申し込みをされた場合は、事務局指定工事業者が小間内配線工事を行います。

小間内配線工事費は1kW毎に¥2,200(税別)の費用がかかります。レンタル照明および持込電気器具等にかかる総容量が該当します。

使用容量	小間内配線工事費(税別)
0~1000W	¥2,200
1001W~2000W	¥4,400
2001W~3000W	¥6,600
3001W~4000W	¥8,800
4001W~5000W	¥11,000

レンタル照明器具等	電気容量	単価(税別)
スポットライトレフ球	100W	¥3,850
スポットライトレフ球アーム付	100W	¥4,400
スポットライトハロゲン	100W	¥4,400
アームスポットライトハロゲン	100W	¥4,950
スポットライトハロゲン	300W	¥7,150
蛍光灯	40W	¥3,850
コンセント 2ヶ口	100V用	¥2,750
コンセント	200V用	¥7,150

参考：電気設備使用金額シミュレーション(例)

(例) ブース内を明るく保つように蛍光灯を設置し、電気調理器具を使用するために1,500Wのコンセントを設置した場合。

機器名	電圧	数量	使用電気容量	単価	金額
蛍光灯40W(使用電力60W換算)	100V	2 灯	120 W	3,850円(税別)	7,700円(税別)
コンセント 1,500W使用	100V	1 灯	1500 W	2,750円(税別)	2,750円(税別)
電気幹線工事費+電気使用料		4 式	2,000 W	17,600円(税別)	70,400円(税別)
二次側配線工事(ブース内配線工事)		4 式	2,000 W	4,400円(税別)	17,600円(税別)
合計					98,450円(税別)

電気工事③

電気供給期間と時間

通電は各出展小間の装飾(準備)の進捗状況および安全確認を行った上で開始いたします。電気供給時間は、原則として下記の通りとします。

退場の際は、必ず小間の照明スイッチを切ってからお帰りください。

また、冷蔵庫等を使用の場合はスイッチ操作にご注意ください。

準備期間	7月18日(火)	13:00~18:00
開催期間	7月19日(水)	8:00~18:00
	7月20日(木)	8:00~17:30

※供給期間より前に送電はできません。
※24時間送電をお申し込みの場合は夜間も送電します。

保守管理

会期中における小間内での事故防止と事故発生時の対応は、出展社および小間内電気工事業者にてお願いいたします。

使用状況の点検

- 1 電気事故の発生を予防するため、随時事務局員や監督官公署の検査員が小間内電気設備およびその実演状況を点検いたします。
- 2 点検により不良材料や不良箇所等を発見した場合は、出展社または電気工事業者に対し材料の取り替え・工事内容の変更・改修等を指示し、それが完了するまでは送電を停止することがあります。

保護装置

電源異常および電源事故による停電または電圧降下等の原因で実演出展物を損傷した場合、主催者はその責任を負いません。出展社は各自の責任において実演の際の損傷を防止するため、事前に十分な保護措置を講じてください。

電源(メインスイッチ)

- 1 メインスイッチは事務局で各小間に設置しますが、小間内の機械配置の関係でこれを移設したい場合は、事前に施工窓口に届け出てください。なお、承諾後の移設作業は出展社の負担で行ってください。
- 2 メインスイッチを紛失もしくは破損した場合、弁償金を納入していただきます。

小間内分電盤

- 1 メインスイッチから分岐し、2回路以上になる場合は分電盤を設けてください。開閉を目的としたカットアウトスイッチの使用は認めません。
- 2 100Vの配線については、1台あたり15A毎に1回路の分電盤を設けてください。

工事材料

- 1 電気工事に使用する材料は、必ず規格適正品を使用してください。
- 2 電気用品取締規制の適用を受ける電気用品については、経済産業大臣の型式承認を受けたマーク入りのものを使用してください。
- 3 電気工事に使用する電線・材料・機械類については、できるだけ日本製品(電気用品取締法に基づいたもの)をご使用ください。やむを得ず外国製品を使用する場合は、法規に基づく許可を得てから使用してください。

高力率照明器具の使用

蛍光灯等の放電管は、高力率(コンデンサー付)をご使用ください。

コードの流し引き

照明器具および実演機器の配線に際しては、Fケーブル以上の電線を使用してください。また、コードの流し引きまたは接続器なしのコードの接続は行わないでください。ビニールコードによる配線は禁止します。万一ビニールコードによる配線を行っている小間を発見した場合は、撤去していただきますのでご注意ください。

電線の接続

スリーブまたは圧着端子を使用してください。

電気工事④

電熱器およびネオン工事の禁止

ネオンの使用は禁止します。スリムライン(エースライン)設置の場合は、トランス器具を必ず設置して使用してください。また、配線は他の低圧配線造営材と離してください。近接する造営材は、難燃材料以上の安全なものを使用してください。

配線

- ❶ 一般配線は、Fケーブルまたは同等以上の性能を持つケーブルを使用してください。
- ❷ 床面配線には、必ず金属管工事を行ってください。ケーブル等を床面に直接取付けたり電話用モール等での保護は禁止します。
- ❸ 床面配線の際使用する管はサドルで堅固に固定し、通行に支障のないようなスロープを設けてください。床下等への配線が多い場合には、ダクト(金属製あるいは片面鉄板張り)で保護してください。

ヒューズ

小間内に設置するスイッチのヒューズは、必ず適正ヒューズを使用し銅線等は決して使用しないでください。

照明器具の隠蔽

- ❶ 装飾用として蛍光灯や白熱灯等の照明器具を使用し、それらを隠蔽する場合は特に火災予防を考慮した構造とし、材料には必ず不燃材料を使用してください。取り付け方法等については内部が高温とならないよう十分な換気口等を設けたものに限り、その使用を承認します。
- ❷ 小間内分電盤には電気工事業者名と連絡電話番号を記入するか、ネームプレートを貼付してください。
- ❸ 分電盤の設置場所は出展社・装飾業者・電気工事業者が打ち合わせの上、点検や保守の容易な場所に設置してください。また、それらの配線や器具は正規に固定してください。電気器具の破損したものやネームプレートの脱落したものは使用しないでください。

危険防止

- ❶ 施工にあたっては火災・人体および財物への損傷、特に感電事故他の事故予防に万全の注意をはらってください。
- ❷ 電灯・抵抗器・その他熱を発生する器具を設備する場合は、可燃物を加熱する恐れのない位置に設置してください。
- ❸ 電灯の口金や受口等の充電部は露出させないでください。
- ❹ 電灯および配線器具は、動揺させたり脱落しないよう適正な方法で支持または固定してください。
- ❺ 分電盤を小間内通路に設置する場合は「分電盤危険注意」と表示してください。
- ❻ メインスイッチからの多分岐配線(タコ足配線)は行わないでください。
- ❼ 通路付近の低位置にスポットライトを設けることは、事故予防上禁止します。
- ❽ 配線の際、出展物や装飾物等の下敷きにならないよう施工してください。
- ❾ 白熱灯抵抗器やその他熱を発生する機器は、可燃材と接触したり可燃物を熱する恐れのないように設置してください。また、機器の配置は来場者の危険とならないよう十分ご注意ください。

その他の注意事項

- ❶ 電気幹線工事申込書提出以後の変更(電気容量・配線計画等)または会場における追加工事は周囲の配線の都合上、お断りする場合があります。
- ❷ 撤去作業は送電停止を確認の上、行ってください。
- ❸ 持ち込み機器の漏電にご注意ください。出展社が持ち込まれた冷蔵庫の機器が漏電している場合は、「漏電ブレーカー」が自動で作動し、小間内への電気供給を停止することがあります。持ち込み機器を使用する際は、使用する機器の漏電がないことを確認の上、ご使用ください。

給排水・ガス配管工事

該当出展社提出書類 ▶ C-8A/C-8B/C-9

提出期限 ▶ 6月19日(日)

共同給排水設備について

調理を伴わない簡易な試食・試飲提供を行う場合は、「共同給排水設備」(有料:税別¥35,200)で準備を行う事ができます。また、調理を伴う場合は作業内容(カット・煮る・焼く・揚げる等の行為)や提供数により保健所の指導を受ける場合があります。**共同給排水設備の利用を希望される場合は、6月19日(月)までに提出書類【C-8A共同給排水設備申込書】をご提出ください。**

〈共同給排水設備内容〉2槽式シンク、L5手洗い器、消毒液、電気湯沸かし器、作業テーブル

※お申し込みいただいた出展社以外の設備利用は厳禁です。

給排水・ガスの供給期間と時間

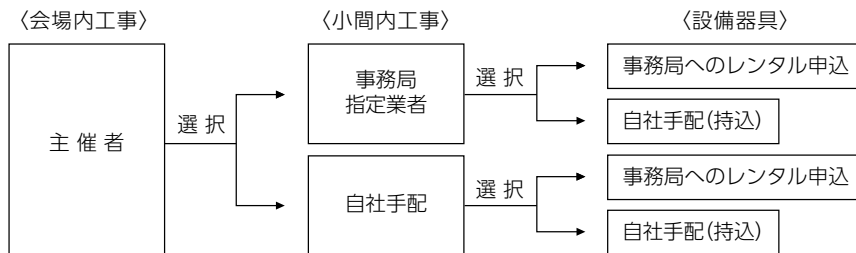
実演および衛生設備のための小間内に給排水・ガス配管工事の必要がある場合は、事務局にて指定する幹線経路に従って小間までの配管工事を行います。この場合の経費は出展社の負担とします。**小間内で給排水・ガス配管工事を希望される出展社は、6月19日(月)までに提出書類【C-8B給排水工事・水道利用申込書】【C-9LPガス配管・耐火ボード設置工事申込書】**にご記入の上、お申し込みください。

		給排水	ガス
給排水・ガス供給期間	7月18日(火)	15:00~17:00	16:00~17:00
	7月19日(水)	8:00~18:00	8:00~18:00
	7月20日(木)	8:00~17:30	8:00~17:00

給排水設備工事【①基本仕様(会場内) ②工事費用について】

会場内工事(主催者側工事)	幹線工事および撤去費¥74,000(税別) ※水道利用料を含む
小間内工事	事務局指定業者による小間内の配管工事費/撤去作業費¥22,000(税別)
	簡易セットを利用する(提出書類C-8B参照)または自社で手配することも可能です。
リース備品	レンタル品を利用する(提出書類C-8B参照)または自社で持ち込むことも可能です。

会場内の給排水取出口から小間までの会場内工事(幹線工事)は事務局にて行います。各小間の給排水の取出しの位置は全体工事の関係上事務局にて決定いたします。取出し位置のご希望がある場合は**6月19日(月)までに提出書類【C-8B給排水工事・水道利用申込書】**内のレイアウトをご記入いただくか、図面をご提出ください。事務局で調整後取出し位置を決定いたします。小間内工事(小間内の配管接続工事)については別途事務局指定業者に依頼するか、自社にて行ってください。



給排水設備工事【③保護装置】

断水または水圧低下などの事故のため、実演物その他を損傷する恐れのある場合は保護装置を設備してください。

LPガス配管工事

LPガス配管工事は、事務局指定業者にて事前の設置申し込みを受け付けます。

ご希望の場合は**提出書類【C-9LPガス配管・耐火ボード設置工事申込書】**と**小間内配置図面**を**6月19日(月)までに、必要事項**をご記入の上、ご提出ください。ガス配管工事は防災管理上、会場内小間内ともに事務局指定業者にて行います。ただし、危険物申請等の取りまとめは事務局と出展社間にて調整を行います。

会場内工事	別途お見積りいたします。	小間内工事	別途お見積りいたします。
-------	--------------	-------	--------------

圧縮空気の取り扱い

該当出展社提出書類 ▶ C-11
提出期限 ▶ 6月19日㊥

圧縮空気使用申込

圧縮空気を必要とするときは所定の様式による**提出書類【C-11圧縮空気工事申込書】**を**6月19日(月)**までに提出してください。

圧縮空気

圧縮空気の取り出し口は事務局が小間ピット上(原則として機械用ピット)に設置(圧縮空気元栓)します。原則として、小間内の床下ピットから最も近い小間袖の位置とします。

出展社が行う工事

小間内で必要な配管工事等は出展社が施工してください。必要な場合には事務局へご相談ください。

出展社が施工した工事は会期終了後、直ちに自己の責任で原状回復を行ってください。

注意事項

- ❶ 圧力6.5kg/cm²以下の圧縮空気が必要な場合は減圧装置を出展社で設けてください。
- ❷ 圧力6.5kg/cm²以上の圧縮空気が必要な場合は、集中配管では供給できませんので、事務局までご相談ください。
- ❸ 乾燥した圧縮空気が必要な場合はエアードライヤーを出展社で設けるようにして下さい。
特に、雨天では水分を含んだ圧縮空気が出る場合がありますので、ご注意ください。
- ❹ 自社小間内にコンプレッサー(オイルフリー)の持ち込みは自由です。

圧縮空気配管工事費

会場内供給工事費は80,000円(税別)(圧縮空気供給量300ℓ/分以内、小間袖まで)です。工事費は会期終了後、事務局から請求します。

圧縮空気供給量が300ℓ/分を超える場合は、100ℓ/分増える毎に10,000円(税別)となります。なお、会期中の保守料が別途必要になります。

開催概要

開催当日の注意事項

小間の装備

消防衛生

オプションサービス

その他

火気・危険物の取り扱い①

該当出展社提出書類 ▶ B-2

提出期限 ▶ 6月19日③

展示実演目的のフライヤー設置の取り決めについて

「フライヤー」の設置についての注意事項(展示実演・デモンストレーションを行う場合)

- **フライヤー本体の周囲15cm直上100cm以内には可燃物は置けません。**
- **フライヤーを使用する場合は「簡易自動消火装置」をフライヤー直上に設置してください。事務局でも「簡易自動消火装置」のリース、取付工事を行う事ができます(有料)**
(簡易自動消火装置をレンタルご希望の場合は【提出書類C-15リース備品(b)申込書】にて申し込みください。)
- **フライヤーの上部には天井造作や装飾は行えません。**
- **通路に面している部分にフライヤーを設置し実演を行う場合は、来場者の安全を十分考慮して出展社の責任において行ってください。**
- **フライヤーはワイヤー、アンカーボルト等で台および床面に固定を行ってください。**



据え置き型フライヤーの壁面とのワイヤーを使用した固定例



重要 消防署員による現場査察について

7月18日(火)午後(予定)から消防署員による現場査察が行われます。(申請内容と現場に設置してある機器・持込危険物品が一致しているのかの確認です。)該当する出展社は査察時には申請物品が確認できるようご準備の上、自社小間に待機して査察を受けてください。また、現場査察が終了するまでは、機器の使用は絶対に行わないでください。実演ができなくなります。

禁止行為について

会場内での下記の行為は禁止されています。ただし、業務上やむを得ない場合は、事前に事務局で一括して所轄消防署に申請し「禁止行為解除承認」を受け、指示に従った禁止行為解除の処置を施した行為のみ許可されます。

禁止行為について【①会場内禁煙】

ポートメッセなごやホール内は全て禁煙となっております。喫煙はポートメッセなごやが定めた喫煙場所のみで行ってください。

禁止行為について【②裸火の使用】

「裸火」とは気体・液体・固定燃料を使用する火気器具などで、炎や火花を発生させるものまたは発熱部を外部に露出するもの(各種コンロ・ガスバーナー等)です。また、電気を発源とする器具で発熱部が赤熱して見えるもの(ただし、発熱部が焼室・風道・庫内に面しているトースター・ヘアードライヤー・オープン等を除く)、および外部に露出した発熱部に可燃物が触れた場合、瞬時に着火(表面温度400℃以上)する恐れのあるものも裸火に含まれます。**実演・物販・調理等で裸火を使用する予定の出展社は、提出書類【B-2火気・危険物等使用許可申請書】に内容を明記して、6月19日(月)までにご提出ください。一括して所轄消防署に申**

請し承認されたものについてのみ許可します。

なお、裸火の使用を申請される出展社は、小間内に持ち込む全ての使用器具(リース備品を除く)について、該当する**カタログまたはスペックの分かる物と小間内図面を必ず6月19日(月)までに提出してください。**なお、その際カタログ内に該当する物に丸印を付けてください。

禁止行為について【③危険物の持ち込み】

「危険物品」とは、名古屋市火災予防条例に掲げるものを指します。ただし、当該禁止行為の解除については次の承認要件をもって事前に申請し、消防署長が諸般の状況から火災予防上支障がないと認めた場合は、必要最小限度の範囲に限り禁止行為の解除が認められます。次頁に該当する場合は、**提出書類【B-2火気・危険物等使用許可申請書】を6月19日(月)までにご提出ください。一括して所轄消防署に申請し承認されたものについてのみ許可します。**

禁止行為について【④展示物のはみ出し】

事務局では、災害時の入場者と出展社の安全確保をもとに会場管理を行います。通路・避難口・消防設備等の使用障害となる付近には物を置かないでください。また、小間からはみ出での装飾や展示等は厳禁とします。

火気・危険物の取り扱い②

該当出展社提出書類 ▶ B-2

提出期限 ▶ 6月19日①

解除の基本条件【①裸火使用の承認について】

◆ 裸火使用の台、調理用のフライヤー周囲

裸火使用の台および調理用のフライヤー周囲には金属以外の不燃材(例:モルタル12mm以上の耐火ボード)を設置し、来場者から直接手が届かないように処置をする必要があります。**提出書類[B-2火気・危険物等使用許可申請書]**を**6月19日(月)**までに必要事項をご記入の上、図面を添付しご提出ください。また、施工にあたって事務局での工事をご希望の方はご相談ください。なお、金属以外の不燃材(耐火ボード等)設置工費は、別途お見積りいたします。

- 危険物品やその他の易燃性の可燃物から水平距離5.0m以上確保してください。
- 危険物を燃料として使用する裸火については、開場時間内に燃料を補給しないでください。
- 火の使用または危険物を煮沸する施設については、周囲の可燃物を除去するとともに来場者に危害をおよぼさないように防護策を施してください。
- 消火器(ABC型10号、能力2単位以上)を備え、かつ表示してください。

解除の基本条件【②危険物持ち込みの承認について[数量制限]】

① 危険物は全出展社の持ち込み合計が、消防法の定める指定数量の5分の1未満とします。ただし、展示または販売のための陳列は承認されない場合もあります。

② 可燃性ガスは高圧ガス取締法の適用除外となる容器で、かつガス総重量5.0kg未満とします。

危険物第四類	
特殊引火物	
第一石油類	非水溶性液体(ガソリン・接着剤・シンナー等)
	水溶性液体(アセトン等)
アルコール類	
第二石油類	非水溶性液体(灯油・洗浄油・軽油等)
	水溶性液体(アクリル酸・酢酸等)
第三石油類	非水溶性液体(重油等)
	水溶性液体(グリセリン等)
第四石油類	ギア油・スピンドル油
動植物油類	食用油

※手指用の消毒を目的とした消毒用アルコール(アルコール度数60%以上のもの)は全て申請が必要です。(ただし、アルコール度数が60%未満の製品は危険物の対象外となるため申請は不要です。)

※危険物の分類、内容に関しては施工窓口にご確認ください。
 ※危険物はオイル類やガスの他、アンモニア・印刷機等のインク・複写機の現像液や洗浄液も含まれますので、

これらを持ち込む場合は危険物の持ち込み許可申請書を事前に提出してください。

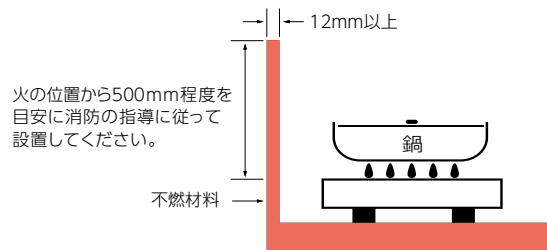
※水素水を会場で発生させる実演はできません。

裸火使用の際の設置位置

避難口および階段、ならびに火気使用場所から水平距離6.0m以上離してください。ただし、防火上有効な壁で遮蔽のあるものは例外とします。また、可燃物の落下あるいは接触する恐れのない位置に設けてください。接触等の恐れがある場合は、不燃材料で造作してください。

地震動やその他の振動や衝撃により容易に転倒しないように必ず固定してください。

不燃材料設置図(例)



※器具の下の床面・裏面も不燃材が必要です。
 ※不燃材は12mm以上の耐火ボードまたはステンレス等の金属素材に限定します。
 ⚠器具が転倒しないように必ず固定してください。

火気・危険物の取り扱い③

該当出展社提出書類 ▶ B-2

提出期限 ▶ 6月19日③

安全措置

- ❶ 危険物の持ち込みおよび裸火を使用する場合は、小間ごとに適応する消火器(ABC型10号、能力2単位以上)を1本以上配置してください。
- ❷ 防火責任者のネームプレートを見やすい位置に掲出して監視体制を講じてください。防火責任者氏名を提出書類[B-2火気・危険物等使用許可申請書]にご記入の上、6月19日(月)までに提出してください。
- ❸ 危険物の煮沸行為における油量は、容器の80%としてください。
- ❹ 玩具煙火は他の物品を混在せず、蓋を有する不燃性容器で取り扱ってください。
- ❺ 液体危険物を取り扱う配管は金属管とし、つぎ手はネジ・フランジ・溶接のいずれかとし、床面に固定してください。
- ❻ 可燃性蒸気の発生が著しい場合は、当該蒸気を場外の安全な場所に排出する措置を講じてください。
- ❼ 液体危険物が飛散する恐れがある機器には飛散防止の措置を講じてください。
- ❽ 可燃性ガス(液化石油ガスに限る)の持ち込みはガス総質量5kg以下でお願いいたします。
- ❾ 接触や混合発火の恐れがある危険物は、同一場所で扱わないでください。
- ❿ 展示・陳列機器のタンク内の燃料は、必要最小限とします。
- ⓫ 開場時間内に液体危険物の補給は行わないでください。
- ⓬ 輸入危険物品で品名や性状等の不明なものは展示しないでください。
- ⓭ その他危険物品の性状等に応じた安全措置を講じてください。
- ⓮ 火気・危険物を使用する機器は台(テーブル等)に設置する際は台をしっかりと固定してください。
- ⓯ 周囲15cm、上方100cm以内に可燃物を置かないでください。
- ⓰ リースにする電熱器具やガス器具をお申し込みされた場合は、器具を使用する際に必ずリース担当者より使用上の注意や使用方法の説明を受けた後にご使用ください。

- ⓱ 電気フライヤーを使用して揚げ物を調理する場合は、調理油の温度が急激に上昇した際に燃焼または自動停止する装置付きのものを使用してください。
- ⓲ 持ち込みの器具は使用前に事前点検を確実に行ってください。

指定数量以上の持ち込みについて

展示機器や設備の実演に伴う機器本体に内蔵される機械油および付属タンクに収蔵される油類が指定数量以上になることは、原則として認めません。ただし、初期の展示目的が達成されないと認められる場合には、施工窓口にて調整させていただく場合があります。

会期中小間内で火気および危険物を取り扱う出展社は、提出書類[B-2火気・危険物等使用許可申請書]および小間内配置図、立面図を6月19日(月)までに提出してください。

この届出書は、事務局が一括して所轄消防署に提出し審査を受けます。審査の結果、支障がないと認められた場合のみ許可されます。また、会期中消防署の査察が行われますが、防火管理や危険予防設備が不完全な場合は、設備の改修または使用禁止等が命じられますので予めご注意ください。



提出書類[B-2火気・危険物等使用許可申請書]の提出および変更は、お早めをお願いいたします。提出期限を過ぎると小間内の火気使用や危険物の取り扱いができなくなります。

飲食物の取り扱い①

全出展社提出 ▶ B-1

提出期限 ▶ 6月19日(月)

申請等が必要な行為 申請種類について

会場内で食品を取り扱う出展社は、その形態や方法の如何を問わず名古屋市港保健センターへ関係書類を提出する必要があります。また、取り扱いの形態(調理の有無)や取り扱い品目(酒類等)によっては、税務署等への申請も必要となりますので、該当される方は**6月19日(月)までに必要書類を提出**してください。

提出書類について 試食・試飲届の提出

小間内で食品(飲料含む)を試食・試飲を行う出展社は、その形態・方法の如何を問わず保健所への届出が必要で**す。提出書類[B-1食品関係取扱届(試食・試飲)]**に必要事項をご記入の上、**6月19日(月)まで**にご提出ください。一括して名古屋市港保健センターへ届出いたします。

※試供品の配布についてはパッキング済みのものをご用意ください。

保健所の指導

会場内で食品を取り扱う出展社は、必ず必要書類を提出してください。事務局より管轄保健所(名古屋市港保健センター)へ報告し、指導を受けた場合ご連絡いたします。内容によっては保健所の許可が下りない場合があります。また、届出事項に変更が生じた場合には、直ちに施工窓口にご報告ください。再度、保健所へ報告し指導を受けた結果をご連絡いたしますので変更内容を必要書類にご記入の上、再提出してください。

保健所の指導【①必要書類届出の内容確認】

事務局では必要書類を一括して名古屋市港保健センターへ提出いたします。名古屋市港保健センターでは飲食サービス方法や使用食器類等と設置すべき設備を確認し、届出に不備があった場合には出展社個々に指導いたします。指導を受けた出展社は速やかに設備の追加を行うか、もしくは飲食サービス方法を変更するなどの措置を検討してください。

保健所の指導【②現場査察】

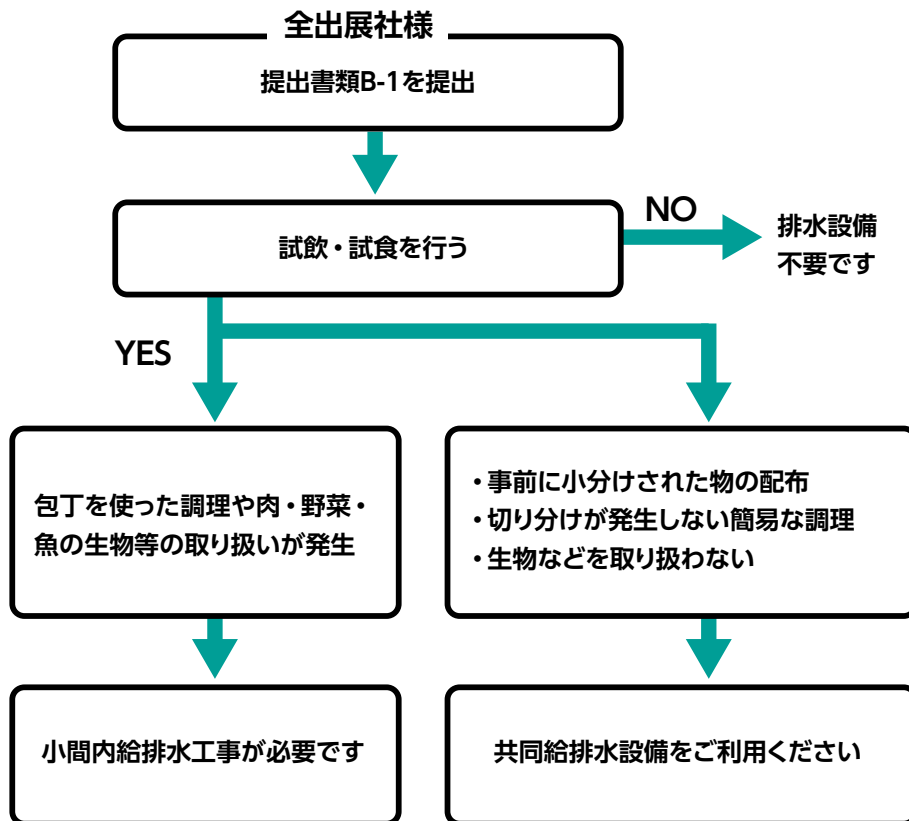
会期中に名古屋市港保健センターの査察が実施されます。**事前申請と異なった形で衛生設備上不適当と認められた場合には、食品の販売・飲食サービスの中止を求められます**のでご注意ください。

試食・試飲、無料配布を行う場合の注意

- ① 小間内で試食・試飲の提供を行う場合、提供品はラップ等で包装し、提供してください。
- ② 来場者に試食・試飲提供を行う際、**食器(皿、コップ等)は必ず使い捨て容器を使用してください**。提供の際は、来場者が直接提供する食品に手がふれないように使い捨ての爪楊枝や箸等をご使用ください。
- ③ 簡単な手作業を伴う場合
(使い捨て容器への食品の小分け、飲料の分注等)
 - ・ 共同給排水設備の使用の義務または自社小間内への手洗設備の設置義務
(給排水完備で36cm×28cm以上)
- ④ 器具を使用した調理、加工を伴う場合
 - ・ 手洗い設備の設置義務
(給排水完備で36cm×28cm以上)
 - ・ 流し設備の設置義務
(給排水完備で45cm×36cm以上)
 ※ポリタンクを用いた簡易シンクは保健所の指導により使用できません。
- ⑤ 試食・試飲のための調理・加工品は販売できません。
- ⑥ 1回の提供量は原則として一口程度としてください。
- ⑦ 試食・試飲申請書(事前申請)による届出が必要です。届出については**提出書類[B-1食品関係取扱届(試食・試飲)]**に必要事項をご記入の上、**6月19日(月)まで**にご提出ください。
- ⑧ ①～⑦までの試食・試飲に関するルールが守られていないなど、会場の保全・管理・秩序の維持・来場者の安全のために支障があると認められる場合については、出展社に必要な対策を要請するとともに試食・試飲の中止または制限を求めることがあります。

飲食物の取り扱い②

共同給排水設備 / 小間内排水工事 利用フローチャート



※詳細は事務局までお問い合わせください

お問い合わせ

施工窓口 (NHKアート内) 〒151-0063 東京都渋谷区富ヶ谷1-14-7 ◆受付時間[平日]9:30~18:00

Email:art2@nissyoku.co.jp TEL.03-6407-2671 FAX.03-6332-9394

飲食物の取り扱い③

食品を取り扱う場合の注意【①食品の取り扱い制限】

次の食品については、季節および施設の状況を勘案の上、取り扱いを制限する場合があります。

- ❶ 寿司(握り寿司・巻き寿司・ちらし寿司)
- ❷ 酢の物・刺身等の生鮮魚介類を用いた食品
- ❸ 提供前に加熱しないサラダ類
- ❹ 未加熱のスライスハム等
- ❺ 玉子焼き
- ❻ ❶～❺を副食とした弁当類

食品を取り扱う場合の注意【②冷凍・冷蔵品の管理について】

会場内において冷凍・冷蔵品を取り扱う出展社は、小間内に冷凍・冷蔵設備(温度計付)を必ず設置の上管理してください。冷凍・冷蔵品の保管は冷凍・冷蔵庫のみとします。万一それらの食品が放置してあった場合、廃棄させていただく場合があります。また、解凍する場合は室温解凍はおやめください。なお、段ボール等の配達材は小間内に持ち込まないようにするなどの衛生管理に注意してください。

来場者にバイキング形式で試食・試飲品を取らせる行為はせず、出展社が小分けしたものを提供してください。

生玉子の割卵はサルモネラ菌が発生しやすいため、給排水設備のあるところで作業を行ってください。

食品を取り扱う場合の注意【③従事者の衛生管理について】

手洗い場所には逆性石けん・石けんの他、必要に応じて爪ブラシ・ペーパータオル等(布タオルの共用は不可)を備え、手指等の手洗いを十分に行ってください。また、作業中は指輪・時計その他のアクセサリ類をはずす他、必要に応じて帽子・マスク等を着用してください。

- ※食品を調理される方は、食品用手袋・石けん・台ふきん等を各自ご用意ください。
- ※共同給排水設備の消毒設備は事務局が準備します。

食品を取り扱う場合の注意【④廃棄物の処理について】

食品提供の際に使用する使い捨て容器や調理の際に発生する廃棄物については、出展社が責任を持って処

理してください。実演・試食・試飲で発生したゴミはゴミカートに、廃油は廃油缶にお捨てください。ゴミカートおよび廃油缶は、会期中のみ各ホール背面側搬入シャッター前に事務局にて設置します。会場に放置した場合は、事務局よりその処理に要した経費を後日実費請求させていただきます。

可燃ゴミの廃棄の際は「名古屋指定可燃ゴミ袋」を各出展社にてご用意をお願いします。なお、展示会期間中は事務局でも販売いたしますので詳細はP28をご覧ください。指定以外のゴミ袋は認められません。

また、廃棄物の処理を事務局指定の清掃業者に委託することも可能です。(詳細はP28に記載のオプションサービスをご覧ください。)廃棄物の処理を依頼した出展社は、ゴミを「燃えるゴミ」「燃えないゴミ」「ビン・カン」「段ボール」等に分別し、ゴミ表示を明確にして閉場後に小間の通路側に分かりやすく置いてください。小間内に残留しているものやゴミ表示を明確にしていけないものに関しては、処分いたしませんのでご注意ください。



油脂類は絶対にピットに流さないでください。ピット内部が汚れていた場合、該当する出展社に清掃費用を請求させていただきます。

食品を取り扱う場合の注意【⑤臭気および煙の発生】

調理において臭気や煙が発生し、来場者や隣接する出展社に対し影響を与えると予測される場合には、予め強制排煙設備を出展社の負担で設置していただきます。排煙の設備がなく多量の臭気や煙を発生させた場合は、調理の中止を命ずることがありますのでご注意ください。

ふぐの取り扱いについて

会場内でふぐ及びふぐ加工品の試食はできません。

生ものを取り扱う場合の注意

近年、寄生虫アニサキスや大腸菌O157による食中毒が増加しています。生ものを扱う際は保存、調理に十分ご注意ください。

飲食物の取り扱い④

全出展社提出 ▶ B-1

提出期限 ▶ 6月19日㊥

お問い合わせ先

名古屋市港保健センター 健康安全課
〒455-0015 名古屋市港区港栄2-2-1

TEL.052-651-6471

酒類の取り扱い

酒類の販売を行う出展社は、名古屋市中川税務署への申請および納税と名古屋市港保健センターへの申請が必要となりますので、施工窓口へご連絡ください。

小間内において食品販売を行う場合

食品販売を行う場合は、**提出書類【B-1食品関係取扱届(試食・試飲)】**に必要事項をご記入の上、**6月19日(月)**までにご提出ください。また、食品販売の内容によっては**別途申請書類および申請手数料の納付や指定設備の使用が必要となる場合があります**。名古屋市港保健センターに販売内容・小間レイアウト・設備等をご確認の上、準備を進めてください。なお、販売許可が下りた旨を施工窓口へご連絡ください。

開催概要

開催当日の注意事項

小間の装備

消防衛生

オプションサービス

その他

オプションサービス

該当出展社提出書類 ▶ C-2/C-12/C-13/C-14/C-15

提出期限 ▶ 6月19日(月)

臨時電話／インターネット回線

ホール内にWi-Fi設備はございません。

臨時回線の架設工事をご希望の出展社は、NTT西日本に直接お申し込みください。

(a) 臨時回線：NTT西日本名古屋支店
TEL.0120-931-139

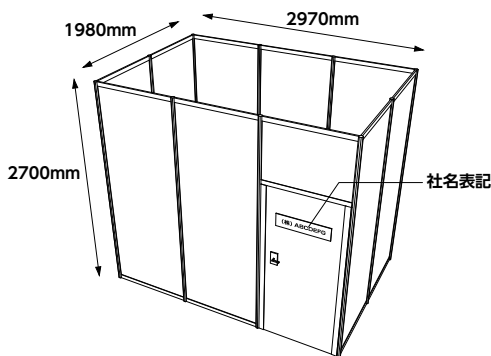
お申し込みの際に、ポートメッセなごやで7月に開催されるFABEX中部、または東海スーパーマーケットビジネスフェアの出展社である旨を伝えてください。

レンタル倉庫

小間内に置ききれない展示品・パンフレットのストック・什器等は、レンタル倉庫をご利用ください。レンタル倉庫をご希望の出展社は、**提出書類【C-2レンタル倉庫・レンタル冷蔵／冷凍倉庫申込書】**に必要事項をご記入の上、**6月19日(月)**までにご提出ください。なお、数に限りがございますので希望に添えない場合もございます。予めご了承ください。

■ レンタル倉庫

- 1) サイズ(1小間)：W3000×D2000×H2700mm
- 2) 申し込み単位：1棟単位
- 3) 使用期間：会期前日～会期最終日
- 4) 料金：¥100,000(税別)※3日間



●システムパネルユニット(白) ●鍵付

■ レンタル冷蔵／冷凍倉庫 [冷蔵／冷凍ストッカー(切り替え式) 1/2使用]

- 1) サイズ(1区画)：W800mm×D580mm×H710mm(内寸)
 - 2) 申込単位：1区画
 - 3) 使用期間：会期前日～会期最終日
 - 4) 料金：¥50,000(税別)※3日間
- ※1台のストッカーを2区画で分けてご利用いただけます。
※電気工事費、電気使用料金も上記費用に含まれます。



小間内清掃

小間内清掃は床面の清掃とゴミ収集となります。(床材により清掃方法は異なります。)小間内清掃を依頼された出展社は、ゴミを「燃えるゴミ」「燃えないゴミ」「ビン・カン」「段ボール」等に分別し、ゴミ表示を明確にして閉場後に小間の通路側に分かりやすく置いてください。小間内に残留しているものやゴミ表示を明確にしていないものに関しては、処分いたしませんのでご注意ください。ゴミ専用ポリ袋は各出展社にてご用意をお願いいたします。

小間内清掃を依頼される場合は、**提出書類【C-12小間内清掃申込書】**に必要事項をご記入の上、**6月19日(月)**までにお申し込みください。

小間内リース備品

小間内で使用する什器・備品・植木等は、出展社の負担でご用意ください。なお、リース備品をご希望の出展社は、**提出書類【C-14リース備品(a)申込書】【C-15リース備品(b)申込書】**にご記入の上、**6月19日(月)**までにお申し込みください。その他、届出・申込書類・カタログに掲載のない商品もご手配が可能な場合があります。

氷・ドライアイス購入のお申し込み

氷・ドライアイスの購入を希望される場合は、**提出書類【C-13氷・ドライアイス購入申込書】**にご記入の上、**6月19日(月)**までにお申し込みください。



重要 名古屋市指定可燃ゴミ袋の販売について

会場内における廃棄物の処理に関しては、名古屋市指定のゴミ袋が必要です。会場内における廃棄物の処理に関しては、名古屋市指定の可燃ゴミ袋が必要です。予め自社でご用意いただくか、【提出書類C-14リース備品(a)申込書】にてお申し込みの上、必ずご準備をお願いします。(※10枚単位の買い取り商品となります。)

装飾資材一覧(システムユニット)

該当出展社提出書類 ▶ C-4
提出期限 ▶ 6月19日(日)

開催概要

開催当日の注意事項

小間の装備

消防衛生

オプションサービス

その他

1 壁面パネル
¥7,900(税別)
W990×H2700

壁面の安全上の都合により隣接出展社と共用で壁面パネルを利用していただけことがあります。予めご了承ください。

2 鍵付ドアユニット
¥14,800(税別)
W990×H2700

3 カーテンユニット
¥9,900(税別)
W990×H2700

4 パラペット
¥6,600(税別)
W2970×H300

5 1小間用対角線パラペット
¥9,350(税別)
W4200×H300

6 展示台1(白)
¥9,900(税別)

A:W990×D990×H900
7 B:W990×D990×H750
8 C:W990×D990×H500

9 展示台2(白)
¥7,100(税別)

A:W990×D495×H900
10 B:W990×D495×H750
11 C:W990×D495×H500

12 引戸収納付展示台3(白)
¥12,500(税別)

A:W990×D990×H900
13 B:W990×D990×H750
14 C:W990×D990×H500

15 引戸収納付展示台4(白)
¥9,900(税別)

A:W990×D495×H900
16 B:W990×D495×H750
17 C:W990×D495×H500

18 R型展示台(白)
¥7,100(税別)

A:W495×D495(1/4円型)×H900
19 B:W495×D495(1/4円型)×H750
20 C:W495×D495(1/4円型)×H500

21 L型展示台(白)
¥12,100(税別)

A:W990×D990(L型)×H900
22 B:W990×D990(L型)×H750
23 C:W990×D990(L型)×H500

24 ひな壇展示台(白)
¥13,750(税別)
W990×D990(ひな壇型)×H750&900

25 中棚付受付カウンター(白)
¥9,350(税別)
W990×D495×H900

26 平棚(白)
¥2,750(税別)
W990×D300

27 3段傾斜棚(白)
¥9,900(税別)
W990×D300

(フック 10 個付)
28 フック10個付メッシュパネル(白)
¥6,600(税別)
W990×H1000

29 S管・チェーン
¥550(税別)
長さ 70cm

*価格は全て税別になります。

リース備品一覧(a)

該当出展社提出書類 ▶ C-14
提出期限 ▶ 6月19日(日)



1 受付カウンター
¥6,300 (税別)
W約900×D約450×H約750



2 折り畳み椅子
¥680 (税別)



3 会議用テーブル
¥3,350 (税別)
4 A:W1800×D600×H約700
5 B:W1500×D600×H約700
5 C:W1200×D600×H約700



6 丸テーブル
¥4,400 (税別)
750φ×H600



7 角テーブル
¥2,100 (税別)
W650×D500×H600



8 応接セット
¥10,500 (税別)



9 ガラス陳列棚
¥16,800 (税別)
W1300×D460×H1450



10 カフェチェア(レッド)A
¥2,900 (税別)
11 カフェチェア(グリーン)B
¥2,900 (税別)
12 カフェチェア(ネイビーブルー)C
¥2,900 (税別)
13 カフェチェア(ホワイト)D
¥2,900 (税別)



14 貴名受
¥1,650 (税別)



15 フタ付ダストボックス(グレー)
¥2,500 (税別)
W430×D280×H627



※写真はイメージです。
17 名古屋市指定可燃ゴミ袋
¥350 (税別)
90L (10枚)
※買い取り商品です。



18 カタログスタンド
¥5,850 (税別)
A4縦 12段 1列
W250×D550×H1700



19 冷蔵庫(大)
¥21,000 (税別)
220L 130W
W約530×D約570×H約1530



20 冷蔵庫(中)
¥16,800 (税別)
140L 100W
W約500×D約600×H約1200



21 冷蔵庫(小)
¥12,600 (税別)
70L 60W
W約450×D約490×H約800

※一部写真と異なる備品があります。
※価格は全て税別になります。

リース備品一覧(a)

該当出展社提出書類 ▶ C-14

提出期限 ▶ 6月19日(日)



22 木製イーゼル
¥5,250(税別)
W約600×H約1700



23 3つ折パーティション
¥10,500(税別)
W約1800×H約1800
脚D442



24 アイスボックス
¥4,200(税別)
20L



25 ホットプレート(家庭用)
¥6,300(税別)
100V 1300W



26 湯沸かしポット
¥4,200(税別)
100V 700W 3L



27 保温ポット
¥1,650(税別)
1.92L



28 防災テーブルクロス
¥3,150(税別)
(3.5m×H約1.5m)
29 防災キャラコ(メーター売り)
¥1,050/m(税別)
H0.9m×(メーター売り)



30 消火器(L)
¥4,200(税別)
10号



31 植木(大) H1400~H1800程度
¥3,450(税別)



32 植木(中) H600~H900程度
¥2,500(税別)



33 植木(小) H250~H400程度
¥1,050(税別)

※一部写真と異なる備品があります。
※AV機器のリースは別途お問い合わせください。
※価格は全て税別になります。

リース備品一覧 (b)

該当出展社提出書類 ▶ C-15
提出期限 ▶ 6月19日③



- 1 冷蔵オープンケース A W1800×D900×H930 262L/単相100V/483W ¥49,500 (税別)
- 2 冷蔵オープンケース B W1500×D900×H930 216L/単相100V/423W ¥49,500 (税別)
- 3 冷蔵オープンケース C W1200×D900×H930 170L/単相100V/440W ¥46,200 (税別)
- 4 冷凍オープンケース A W1800×D900×H930 258L/三相200V/2100W ¥62,700 (税別)
- 5 冷凍オープンケース B W1500×D900×H930 233L/三相200V/1900W ¥57,200 (税別)



6 冷蔵斜面ケース
¥57,200 (税別)
W1800×D650×H1155
611L/単相100V/540W



7 四面冷蔵ケース
¥39,600 (税別)
W500×D520×H1625
171L/単相100V/261W



8 冷蔵リーチイン
¥68,200 (税別)
W1200×D650×H1950
703L/単相100V/920W



9 アイスケース
¥47,300 (税別)
W1200×D712×H900
222L/単相100V/235W



10 業務用冷凍冷蔵庫 W1200×D650×H1950 817L/単相100V/630W ¥72,600 (税別)

11 業務用冷蔵庫 W1200×D650×H1950 817L/単相100V/406W ¥72,600 (税別)



13 冷凍冷蔵ストッカー A W1781×D730×H950 690L/単相100V/175W ¥37,400 (税別)

14 冷凍冷蔵ストッカー B W1351×D730×H950 500L/単相100V/165W ¥37,400 (税別)

15 冷凍冷蔵ストッカー C W1111×D662×H950 358L/単相100V/103W ¥29,700 (税別)



16 コンパクトストッカー
¥15,400 (税別)
W515×D334×H942
42L/単相100V/82W

※一部写真と異なる備品があります。
※価格は全て税別になります。

リース備品一覧(b)

該当出展社提出書類 ▶ C-15

提出期限 ▶ 6月19日⑩

開催概要

開催当日の注意事項

小間の装備

消防衛生

オプションサービス

その他



17 冷蔵オープンケース(ひな壇) A
¥43,900(税別)
W1500×D900×H1350 490L
単相100V/216W・三相200V/1200W



18 冷蔵オープンケース(ひな壇) B
¥29,250(税別)
W896×D750×H1200 156L
単相100V/540W



19 冷凍・冷蔵コールドテーブル ¥31,350(税別)
W1500×D600×H800 冷凍146L冷蔵154L 単相100V/355W

20 冷蔵コールドテーブル ¥32,750(税別)
W1500×D600×H800 冷蔵328L 単相100V/255W



21 電気コンロ
¥20,900(税別)
W450×D500×H170
三相200V/4.0kW



22 電気グリドル
¥26,400(税別)
W600×D600×H300
三相200V/6.0kW



23 電磁調理器
¥11,000(税別)
W304×D345×H53
単相100V/1400W



24 電子オーブンレンジ
¥26,400(税別)
W480×D390×H325
100V/1400W



25 業務用電磁調理器
¥20,900(税別)
W450×D600×H170
三相200V/5.0kW



26 ステンレス調理台A ¥8,800(税別)
W1500×D500×H800

27 ステンレス調理台B ¥7,700(税別)
W900×D600×H800



28 ガラスハイケース
¥20,900(税別)
W1200×D450×H1500
単相100V/32W



29 展示台 A ¥6,600(税別)
W1800×D750×H700/800

30 展示台 B ¥6,050(税別)
W1500×D750×H700/800



31 実演囲い A ¥20,900(税別)
W1800×D790×H2000

32 実演囲い B ¥19,800(税別)
W1280×D790×H2000

※一部写真と異なる備品があります。
※価格は全て税別になります。

PRツール①

該当出展社提出書類 ▶ A-1

提出期限 ▶ 6月19日⑩

特別招待状の規定配布枚数と追加申込方法

出展各社が関係者および取引先に来場を案内・勧誘するための「特別招待状」を、1小間につき各100枚^{無料}配布いたします。^{無料}で追加も承りますが、事務局が事前に制作した在庫が無くなり次第、配布を終了いたしますのでご了承ください。

追加を希望の出展社は、提出書類[A-1 特別招待状追加・ポスター申込書]にご記入の上、6月19日(月)までにお申し込みください。

なお、特別招待状の追加申し込みは、先着順となりますので、基本枚数以上の追加をご希望の場合はお早目にお申し込みください。



特別招待状
仕様:A4サイズDM折り仕上げカラー

特別招待状の有効な使い方

既存のお取引先への効果的な出展告知に向けて、事務局より無料配布する特別招待状を積極的にご利用ください。

なお、特別招待状の使い方については、「出展社説明会資料内」の資料でもご案内しておりますので、ぜひご覧ください。

【郵送での有効活用】

- 貴社商品案内などを特別招待状と一緒に封筒などに入れて発送し、事前に自社製品のPRも行いましょう。複数枚をセットで配布し、関係先への出展告知にもお役立てください。
- また、特別招待状には必ず貴社名と小間番号を明記しましょう。

【データ送付での有効活用】

- 特別招待状のデータは「出展社説明会資料内」にてご用意しています。印刷やお客様へのメール添付などにもご自由にお使いください。
- 出展商品情報や小間番号なども一緒に送るとブース来訪に繋がります。

例年70～80%の来場者様が、特別招待状をもらった出展社のブースに訪問されています。商談の機会を逃さない為に、ぜひ特別招待状を有効活用ください。

ポスターの配布枚数と申込方法

出展各社が関係者および取引先に来場を案内・勧誘するための「開催告知ポスター」を、ご希望される出展社に限り、1社・2枚^{無料}配布いたします。ポスターをご希望の出展社は、提出書類[A-1 特別招待状追加・ポスター申込書]にご記入の上、6月19日(月)までにお申し込みください。



ポスター仕様:
B2判(縦728mm×横515mm)・カラー

特別招待状・ポスター等の送付について

特別招待状(規定枚数)の送付は出展社説明会前後より、ポスターについては受付次第順次送付予定です。会期直前の新規申し込み・追加は発送が間に合わない場合がありますので、提出期限を守ってお申し込みください。

公式Webサイトにおける「出展社情報」等の掲載について

来場されるバイヤーのみなさまに公開いたします。「出展社情報」の掲載料は^{無料}です。出展申込書に記載された下記の情報と小間番号で構成され、公式Webサイトでも情報を掲載、来場者に周知いたします。

出展社名(共同出展社がある場合は、その社名も含む)
出展品名
連絡先(郵便番号・住所・電話番号・Webサイト)

※希望する出展社には、公式Webサイト上でより詳細な情報を掲載し、随時更新することが可能です。(別途、事務局よりご案内いたします。)

PRツールに関するお問い合わせ先

日本食糧新聞社 展示会事務局

TEL.03-3537-1077

Email: bs@nissyoku.co.jp

※上記の画像はいずれも参考イメージです。

PRツール②

該当出展社提出書類 ▶ D-1
提出期限 ▶ 6月19日③

開催概要

開催当日の注意事項

小間の装備

消防衛生

オプションサービス

その他

バナー広告およびメールマガジン広告掲載

事務局では来場されるバイヤーや業界関係者へのPRとして、日本食糧新聞の電子版およびFABEX公式Webサイトへのバナー広告掲載(有料)を承ります。

また、FABEX(東京・中部・関西)の過去来場者および今回の事前来場登録者に向けたメールマガジンに、自社

ブースPRのための広告の掲載(有料)も可能です。

掲載をご希望の方は**提出書類【D-1Web広告掲載申込書】**にて、**6月19日(月)**までにお申込みください。

【媒体データ】

■ 日本食糧新聞 電子版Webサイト

<https://news.nissyoku.co.jp>

【ページビュー数】

約90万PV / 月

【ユーザー数】約50万/月

(2023年6月現在)

【バナー広告料金】出展社特別割引価格
レクタングル 4週間 ¥180,000 (税別)



バナー
広告枠

広告サイズ: W300×H250px

■ FABEX 公式Webサイト

<https://www.fabex.jp>

【ページビュー数】

約33万PV / 月

(2023年6月現在)

【ユーザー数】約8万

(2023年6月現在)

【バナー広告料金】

出展社特別割引価格
4週間 ¥180,000 (税別)



バナー
広告枠

広告サイズ: W300×H250px

■ FABEX メールマガジン

【配信数】1回 約13万通

(2023年6月現在)

【配信対象】FABEX、FABEX中部、FABEX
関西の過去来場者、事前来場登録者等

【配信日】毎週火曜日配信

※祝日、展示会開催等によって変動あり

【広告料金】出展社特別割引価格

1回 ¥100,000(税別)
(バナー、テキスト共に可)



バナー
掲載

テキスト
掲載

バナー広告サイズ: W600×H150px

テキスト広告サイズ: 全角35文字(半角
70文字)×8行

広告データ入稿締め切り

各掲載日・配信日より10営業日前

Web広告データ入稿先

日本食糧新聞社 展示会事務局

Email: bs@nissyoku.co.jp

TEL.03-3537-1077

3展共通会場マップ

事務局では来場されるバイヤーや業界関係者に向けて、「3展共通会場マップ」を発行いたします。

仕様: A3判・2ページ(予定)

展示会ロゴデータ

本展示会ロゴデータは、公式Webサイトよりダウンロードしてご利用ください。

<https://chubu.fabex.jp>

<https://supermarket.nagoya>

⚠️ 取り込み詐欺にご注意ください

代金後払いで商品を注文し、商品を受け取るも代金を支払わず商品を詐取するケースが全国の展示会場で報告されています。

賞味期限を有する食品や転売が比較的容易な加工食品を取り扱い、市場を介した流通が主で、普段はバイヤーとの接点比較的小さいという食品産業は、取り込み詐欺を持ちかけられやすい業種です。

食品をターゲットにした詐欺の被害が全国に広がっています。

その手口は、まず小額の現金取引で信用させ、その後、大量の注文を行い、計画倒産する事例が多いようです。

高額取引の際は相手の身元をよく確認する、一定金額以上の取引は前払いのみとするなど、取引に当たっては十分ご留意、ご注意ください。

- ❶ 「美味しいね」、「売先／販売先が欲しがっているから大至急」と言われても、初めての商談相手とは、慎重に取引を進めましょう。
 - ➔ 商談開始には、必ず会社案内を取得してください。
- ❷ 展示商談会参加後で、出展社の皆様の販売意欲が高まっている時を狙っています。
 - ➔ 冷静に考えると、名刺交換をしていないというケースが増えています。
- ❸ 「初めは、代引きで」と話した途端に電話を切られた。
 - ➔ 出展社の皆様の本当の販路拡大のパートナーではないのでは？
- ❹ 自社まで訪問されたので、疑わなかった。
 - ➔ 常習犯による大胆な手口です。
- ❺ 商品の販売先を偽り、商品を激安スーパーに横流しされた。販売事実だけを作り、代金は払わない。
 - ➔ 販売先を確認してください。
- ❻ 支払いは翌月末だが、次々に注文をしてくる。
 - ➔ 最近、最も多い例です。

一度、商品を送ってしまうと

「美味しいといってくれたし」、「断るのも面倒だから」、「少しなら損してもよいから」。こうした理由で商品を一度送ってしまうと、取り込み詐欺グループの“リスト”に加わってしまい、様々なところから怪しい連絡が続くなど、結果として面倒なことになってしまう場合があります。十分にご注意ください。

相手の素性は会社の登記簿謄本などで確認をするのが有効です。
 詐欺会社の多くは休眠会社を利用しています。
 経営者が何度も変わっていたり、所在地が頻繁に変わっている場合は特にご注意ください。